

## 平成26年度「自治会長と市長とのまちづくりフリートーク」日程

番号	実施日	実施時間	地区	会 場
1	7月1日 (火)	19:00~20:30	南毛利	南毛利公民館 集会室
2	7月7日 (月)	19:00~20:30	厚木北	厚木北公民館 集会室
4	7月22日 (火)	19:00~20:30	睦合北	睦合北公民館 大会議室
5	7月25日 (金)	19:30~21:00	小鮎	小鮎公民館 集会室
6	7月29日 (火)	19:00~20:30	睦合西	睦合西公民館 集会室
7	7月30日 (水)	19:00~20:30	森の里	森の里公民館 集会室
8	8月4日 (月)	19:00~20:30	南毛利南	愛甲公民館 集会室
9	8月5日 (火)	19:00~20:30	相 川	相川公民館 集会室
10	8月8日 (金)	19:00~20:30	依知南	依知南公民館 集会室
11	8月11日 (月)	19:00~20:30	厚木南	厚木南公民館 集会室
12	8月19日 (火)	19:00~20:30	荻野	荻野公民館 集会室
14	8月27日 (水)	19:00~20:30	玉 川	玉川公民館 集会室
13	8月28日 (木)	19:00~20:30	睦合南	睦合南公民館 展示室
14	9月18日 (木)	19:00~20:30	緑ヶ丘	緑ヶ丘公民館 学習室
15	9月19日 (金)	19:00~20:30	依知北	依知北公民館 集会室

平成26年度自治会長と市長とのまちづくりフリートーク  
地区別要望等件数一覧

要望 \ 地区名	厚木北	厚木南	依知北	依知南	睦合北	睦合南	睦合西	荻野	小鮎	玉川	南毛利	南毛利南	相川	緑ヶ丘	森の里	計
道路・交通関連					1		1	1			1					4
環境関連																
まちづくり関連	1	1			1		1	1			1				1	7
防災関連	1				1				1	1		1			1	6
防犯関連																
河川整備関連						1							1			2
自治会活動関連																
公園整備関連						1										1
公共施設整備			2	2			1	3	1	1			1			11
福祉・医療・健康		1										1		1		3
生涯学習																
学校教育													1			1
子育て											1					1
商工業・観光																
その他																
合計	2	2	2	2	3	2	3	5	2	2	3	2	3	1	2	36

平成26年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月7日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>市有地の有効利用について</b>                      市では、市有地財産の売却等により財政確保を推進しているが、中心市街地の公共施設再配置計画を推進する上においては、市が所有する土地の有効利用を図ることも必要と思われる。</p> <p>特に、厚木北地区においては、住宅等が密集していることから有効利用できる土地がない状況にある。</p> <p>そこで、厚木北地区内で広さ的にも活用可能な公共用地として、ハローワーク横の公用車駐車場の再利用や市役所西側駐車場及び第二庁舎東側駐車場の立体化などを進めるとともに、その有効利用で生まれる跡地に、老人憩の家や児童館を設置できないか。(大手西自治会)</p> <p>大手西自治会は、マンションが増え、自治会員数は増えているが、自治会館が狭いため、今回の提案をさせていただいた。場所は他の場所でも構わないので、老人憩の家、児童館の建設はできないか。(大手西自治会)</p> <p>厚木北地区には老人憩の家がない。駅前に老人福祉センターがあるが利用の手続きが複雑で気軽に利用できない。新規に老人憩の家を造るのが難しいのであれば、既存の空き家等を借入、老人憩の家として運営してみたらどうか。(吾妻町)</p>	<p>まちづくり                      関連</p>	<p><b>市長</b>                      本市には、329の公共施設がありますが、内40%が老朽化が顕著となる築30年以上となっております。すべての施設を目標耐用年数となる60年まで維持し、順次建て替えた場合、40年間で1,984億円かかります。40年で平準化した場合、年50億円の費用が必要ですが、過去数年の財政状況から推計した場合、年間財源は約39億円で、年10億円以上の財源不足となります。そこで全体を見据えた公共施設の最適化について、統一的な考え方や取組手法などを長期視点からまとめた、「公共施設の最適化基本方針」を策定しました。また、中心市街地にある18の施設について、持続可能な施設運営を実現するため「中心市街地の公共施設再配置計画」を定めました。提案いただいた駐車場の有効活用についてですが、現状を説明しますと、市役所西側駐車場は、イベントの際に会場として利用しており、立体化した場合、イベントの開催が困難となります。第2庁舎東側駐車場については、市有地でないため、立体化は難しいです。また、ハローワーク横の駐車場については、ハローワークに土地の一部を貸出しております。</p> <p><b>政策部長</b>                      「中心市街地の公共施設再配置計画」は18の施設を集約化する計画ですが、先日、オープンしましたアミューあつぎは、6の施設を集約したのとなり。18の施設の内、厚木北地区に関係するのは、公民館と児童館になります。現在の児童館は、交通環境が危ないことを認識しておりますので、学校敷地内や郷土資料館の跡地を軸に地域の方と協議し検討していきます。公民館につきましては、市内で一番古いことから、今後の在り方について、庁内で検討しており、地元の意向を確認しながら、建て替えの方向性を検討していきたいと考えております。</p> <p><b>財務部長</b>                      現在、市役所西側駐車場、第2庁舎東側駐車場については、イベントや視察バス等の大型車の受け入れ場所として活用しております。提案いただいた、立体化、集約化を図った場合二つの問題が考えられます。一つ目は、市役所利用者の多い月曜日、雨の日、確定申告の時期等は駐車場利用者が集中し、県道上粕屋厚木線に駐車場待ち車両ができています。駐車場を立体化した場合、今以上に車が集中し、危険性が増すと思います。二つ目は公用車を1か所に集めると、この場所が被災した場合、すべての公用車が使えなくなるという懸念があります。</p> <p><b>政策部長</b>                      児童館を検討する際、児童館と老人憩の家の併設も、地元の意向を踏まえ検討していきたい。</p> <p><b>市長</b>                      建物を建てるのではなく、借りるという考え方もあると思いますので、地元から貸していただける場所の情報提供をしていただければ、検討させていただきます。</p>	<p><b>企画政策課</b>                      公共施設につきましては、施設の保有総量の抑制を掲げていることから、既存施設については多機能化・複合化及び統廃合を進め、市が保有する公共施設の総量を抑制することとしております。「中心市街地の公共施設再配置計画」では、厚木北公民館や厚木北児童館については、地区内での再整備を進めていくものとしております。</p> <p>また、厚木北児童館については、再整備の際に、各地域でも進めている児童館と老人憩の家との複合施設の検討もしていくこととしております。今後、地域の皆様との候補地選定に向けた意見交換会や検討を進めてまいります。</p> <p><b>財産管理課</b>                      ハローワーク横の公用車駐車場の再利用や市役所西側駐車場及び第二庁舎東側駐車場の立体化などの推進につきましては、市長及び財務部長の回答のとおり、現状を維持しながら引き続き使用してまいります。</p> <p><b>高齢福祉課</b>                      老人憩の家を含む市内全体の公共施設に関しましては、現在、策定中であります「(仮称)公共施設最適化基本計画」に今後の施設の方向性を示す予定でございますが、空き家等の活用も含め施設の在り方について検討をしております。</p> <p><b>青少年課</b>                      厚木北児童館については、現状、県道に面していることから、来館する児童の安全確保を図るため、移転の方向で検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、移転先については、主な利用者である児童の利便性を考慮するとともに、学校との連携も強化することが必要であることから、厚木小学校敷地内や現在の郷土資料館敷地を中心に、地域の意見を反映した上で、今後検討を進めていきたいと考えております。</p>

平成26年度 厚木北地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月7日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>中心市街地の防災対策について</b>                      弁天自治会は、昔からある住宅街のため、道路も幅が狭く、パトカー、救急車等の緊急車両の入りにくい場所です。                      大きい道路を整備し、安全な場所にしてください。(弁天自治会)                      寿町の広場(市有地)の有効活用ではできないか。(弁天自治会)                      国道調整課でアンケート実施していただけると聞いています。(弁天自治会)                      市全体での防災対策について、どのように考えているのか教えてほしい。(弁天自治会)                      厚木小学校避難所運営委員会の立場として意見ですが、防災倉庫の中に物を入れ過ぎているため、通路がなく、奥の物を取り出せない。防災倉庫を増設する等対策をお願いしたい。(松枝自治会)                      厚木中学校の防災備蓄倉庫は、天井が腐食し穴が開いている。物資をダメにしないためにも早急に修繕願いたい。また、厚木中学校の敷地は道路よりも低いため、大雨が降ると水が集まり、備蓄倉庫が浸水してしまうので、かさ上げ等の対応してほしい。(大手北)                      備蓄倉庫に物を入れ過ぎです。必要な物が不要な物が再度、検討し、物を減らしたらどうでしょうか。(大手北)                      防災ベンチを配置していただいたのは有り難いが、利用するのに特殊形状のカギが必要。それが、2本しか支給されていないため、災害時に活用できない恐れがあるので、カギをもっと支給してほしい。(大手西)</p>	<p>防災関連</p>	<p><b>市長</b>                      南北に1本、東西に1本大きな道路を整備すれば問題は解決しますが、これだけ大きな整備になりますとたくさんの関係者の御協力が必要となります。実際に住んでいる方を始め、土地を貸している方や借りている方等、複雑な権利関係もあるようです。道路を整備するには地域の方の協力が必要不可欠となりますので、地区の方の意見をまとめることができるかが課題となります。  <b>市長</b>                      寿町にある広場ですが、地区の方の御協力がいただける場合、代替地としての提供も考えております。事業を進めるに当たって地域の意向を確認することは大事です。例えばアンケートを行い、地域の意向を確認してみたらどうでしょうか。  <b>市長</b>                      可能性があると指摘されている大規模災害としては、首都直下型地震、富士山の噴火があります。これらの災害に備え、地域防災計画の見直しを実施します。また、大雨対策ですが、本厚木駅周辺は市内で最も早く下水道整備が始まった地区のため、昔の基準で作られており、現在の大雨に対応する設計になっておりません。そこで国との共同調査研究を行い、新たな下水道整備計画を策定し、国の補助を元に工事を行います。これはモデル事業のため、本市が全国のモデルとなります。  <b>危機管理部長</b>                      防災備蓄倉庫の修繕については、速やかに調査を行い対応します。防災備蓄倉庫の設置については、建築確認が必要となるので、法令上の確認をとり、既存の防災備蓄倉庫のかさ上げや新しい防災備蓄倉庫の設置を検討します。増設の場合、学校との調整が必要になりますので、許可がもらえれば対応していきます。新型の備蓄倉庫は既存のものより大きいので、増設ではなく、交換だけで対応が可能かもしれません。  <b>市長</b>                      防災備蓄倉庫は災害時に必要となる大事なもののなので、すぐに調査し、対応いたします。  <b>危機管理部長</b>                      防災ベンチについては、公園緑地課が管轄となりますが、私が確認したところ、カギの追加配布について、検討していると聞いております。後日、公園緑地課から回答させます。</p>	<p><b>危機管理課</b>                      防災備蓄倉庫については、9月補正予算により交換いたしました。  <b>公園緑地課</b>                      防災用ベンチが設置してある公園の自治会に対し更に2本の工具(カギ)を9月中旬に配布しました。</p>

平成26年度 厚木南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月11日(月)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>少子高齢化に対応する住みよいまちづくりについて</b>                      当地区は、従来から居住を中心としたまちづくりが進められてきた地区であり、平成24年9月に実施された厚木市地域福祉計画策定基礎調査において、「今後もこの地区に住み続けたい」と考えている割合が市内で一番高くなっています。しかし、26年4月現在の高齢化率は、23.53%で市内6番目であり、少子化率は、9.85%で2番目に高く、少子高齢化が進んでいます。特に、厚木第二小学校の児童数について、当地区在住の児童が減少し、駅周辺を中心としたドーナツ現象が進んでいる一方で、生活上の利便性から、郊外から当地区へ転入してくる高齢者が増えています。また、ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の増加や空き家が増加しており、防犯対策を含めたきめ細かな福祉施策も求められています。                      (厚木南地区自治会連絡協議会)</p> <p>高齢者支援について、地域福祉コーディネーターを配置したとのことですが、それよりも、自治会長、民生委員の横のつながりを作るため、地域に連絡協議会を作るべきだと思います。また、敬老会の際、高齢者の名簿をいただくのですが、イベントが終わると返却することになっています。高齢者支援のために名簿を残すことはできないのでしょうか。                      (旭町2丁目自治会)</p> <p>今の情報共有の方法では不十分だと思います。市全体の会議ではなく、地区単位で、行政、自治会長、地域包括支援センターの3者で情報の共有化を図るべきです。                      (旭町2丁目自治会)</p> <p>個人情報の取り扱いは非常に難しい問題です。自分の家族がデイサービスを利用していることを隠したい人もいます。福祉の問題は、地域によって固有の問題がありますので、厚木南地区で検討し、市の支援が必要な時は、市に声を掛けていきたいと思っています。                      (旭町1丁目自治会)</p> <p>福祉の一番の問題は、人手が足りないということです。地区の事情に精通した人材の確保は地区でしか行えません。会議をしても人材は集まりません、地区の中で人を集めるしかありません。                      (ひばり自治会)</p> <p>民生委員のなり手がいない地区がいくつかあります。地区が高齢化した結果、民生委員になる若い人材がいなからです。                      (旭町1丁目自治会)</p>	福祉・医療 健康	<p><b>市長</b>                      自治会長の言われるとおり、本厚木駅の南側は、住宅を中心としたまちづくりが進められた区域となっております。                      本厚木駅周辺地区の活性化に向けた整備計画につきましては、中心市街地の全体構想による「歩いて楽しいまち」をテーマとして、アミューあつぎの整備を行い、現在、中町第2 - 2地区周辺整備事業や本厚木南口地区市街地再開発事業を進めております。</p> <p><b>福祉部長</b>                      地域福祉コーディネーターは、地域福祉の課題解決に向けて、市民が主体となった地域づくりや支え合う地域社会の形成を図るとともに、制度の狭間にある方を支援するため、配置したものです。                      高齢者支援の横のつながりを作るため、市の主催で、年に3回、地域福祉推進協議会を開催しています。                      また、地域福祉推進委員会は、社会福祉協議会の所管団体となりますので、市を補う形で社会福祉協議会が年3回会議を開催し、地域相互の情報の共有化に努めております。名簿の件につきましては、民生委員には一人暮らし老人登録の名簿を配布しておりますが、自治会長にお渡しした敬老会対象者名簿は、個人情報保護法の関係で回収させていただいています。自治会長の皆様に直接名簿を配布できないのは、私としても非常に残念です。                      しかしながら、被災時には、個人の生命の方が大事ですので、被災時には、個人情報を開放します。</p>	<p><b>中心市街地整備課</b>                      市長の説明のとおりです。</p> <p><b>高齢福祉課</b>                      地域の福祉関係等の情報の共有につきましては、個人情報保護の問題もあり難しいと考えますが、地域において高齢者の方に問題を抱えた場合には、自治会長や民生委員、福祉専門職、必要に応じて医療関係者などが集まり、問題解決に向けた検討を行う「地域ケア会議」を厚木地域包括支援センターが中心となり実施いたしますので、御相談ください。</p>

平成26年度 厚木南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月11日(月)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>中心市街地の活性化と未来に向けた都市基盤の整備</b></p> <p>駅南口周辺は、昭和47年～52年に居住を中心とした地域として開発事業がされましたが、以降大きな都市整備がなされず現在に至っています。その間、多くの民間駐車場が立地されるなど有効な土地利用がなされていないと考えています。そこで、駅南口周辺及び南西部を再開発し、商業店舗等を誘致することにより、経済の活性化が図られるとともに人口増にもつながると考えます。商業店舗またはマンション等を誘致し、低階層にはテナント、中階層には高齢者向け住宅を整備するなどして、人口増となる施策を推進していただきたい。また、利便性の向上及び地域の活性化の観点から本厚木駅西口の開設を検討していただきたい。</p> <p>また、防災上の観点から空き家問題があります。市は空き家について、何か対策を検討していますか。</p> <p>(厚木南地区自治会連絡協議会)</p> <p>一時避難場所はどこでも良いのか。また、必ず指定避難場所に避難するのか。</p> <p>(仲町南自治会)</p> <p>厚木南地区北部の自治会(仲町南、幸町、泉町、旭町3-1、3-2)には公園がなく、災害時の一時避難場所が寺、児童遊園、スポーツ広場等であり、防災ベンチも未設置なので、設置できないでしょうか。</p> <p>(旭町3丁目第1自治会)</p>	<p>まちづくり 関連</p>	<p><b>市長</b> テーマ1の中で、中心市街地の全体構想について説明させていただきましたので、個別の案件については、担当部次長から説明させます。</p> <p><b>市街地整備部次長</b> 本厚木南口再開発につきましては、ロータリーの拡大と低層階に商業施設を入れた高層住宅の整備を計画しています。平成30年度完成を目指し、本年度中の都市計画決定に向け事業収支等の事業計画の検討を進めているところです。今後におきましても、地区計画等の積極的な推進により、健全な都市環境の形成と、にぎわいあふれる、快適で利便性の高い中心市街地の整備に努めてまいります。</p> <p><b>政策部長</b> 本厚木駅西口開設については、小田急電鉄(株)に対し、要望を継続していくとともに、単に改札口の設置に留まらず、駅西側のまちづくりを踏まえた調査研究を行ってまいります。</p> <p><b>消防長</b> 空き家については、火災予防対策として、平成26年7月18日から20日まで厚木南地区の調査を実施しました。その結果、空き家と思われる建物24棟を確認しております。現時点では雑草等の繁茂もないことから、火災予防上危険な状態ではありません。また、空き家問題は、様々な分野に関係するため、関係部署を集め、空き家対策検討委員会を立ち上げて検討を進めております。</p> <p><b>危機管理部長</b> 災害時に身の危険を感じたら、初めに一時(いっつき)避難場所に避難してください。一時避難場所とは、ある程度面積があり、安全と思える、自宅の近くにある場所のことです。例えば、空き地や公園、安全が確保できれば道路上でも構いません。一時避難場所に避難した後、周囲の状況を十分確認し、自宅に戻れる状態であるのか、指定避難場所に避難をするのかを判断していただきます。一時避難場所は、あくまで一時避難する場所で、避難生活する場所ではないことを御理解ください。</p> <p><b>河川みどり部長</b> 現在、防災用ベンチにつきましては、市内62か所の都市公園に設置しております。御指摘の仲町南、幸町、泉町、旭町3丁目第1及び旭町3丁目第2の5つの自治会につきましては、都市公園がございませんので、市が管理している児童遊園等への設置の御要望があれば検討してまいります。</p> <p><b>まちづくり計画部長</b> 空き家問題については、国も問題の解決に向け、法律を制定するため動いております。法律が制定されれば、空き家に対して、法的な対応ができるようになりますので、国の動向を見守りながら、本市の対応策を策定します。なお、一般に公開されていない情報で、空き家の所有者を確定した場合、保護すべき個人情報になりますので、皆様に伝えることはできません。</p> <p><b>市長</b> 家は個人の財産です。個人の財産権は憲法で保障されており、法律等の定めがなければ、市が介入することはできませんので、国の法律の制定を待っております。</p>	<p><b>中心市街地整備課</b> 市長、市街地整備部次長の説明のとおりです。</p> <p><b>本厚木駅南口再開発事務所</b> 現在、都市計画手続を進めているところですが、都市計画決定は平成27年度当初を見込んでおります。</p> <p><b>予防課</b> 厚木南地区の空家につきましては、今後も調査を継続するとともに、厚木市消防空き家等調査取扱要綱に基づく定期調査を実施し、結果を平成26年12月12日に旭町5丁目自治会長に報告済みです。</p> <p><b>危機管理課</b> 一時(いっつき)避難場所の定義について理解していただけるよう防災講話等で周知してまいります。</p> <p><b>公園緑地課</b> 自治会から要望をいただいた熊野神社児童遊園への防災用ベンチの設置につきましては、平成27年2月に設置を行いました。</p> <p><b>住宅課</b> 国の「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の動向を注視しつつ、空き家対策検討委員会で検討し問題解決に努めてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>旧恵心病院跡地利用について</b>                      南関東においてはM7クラスの地震が30年以内に70%の確率で発生するといわれており、いつ起きてもおかしくない状況であります。東日本大震災以来、地震に対する防災対策を地区なりに進めてきましたが、市内に3か所ある広域避難場所も厚木市の北部地区にはないため、大規模の地震等に対応するため、旧恵心病院跡地を含むこの一帯を防災公園として整備していただきたい。                      また、防災公園整備に当たっては、ヘリポートの設置やランドゴルフ、ターゲットバードゴルフなどができる場所も併せて整備していただきたい。                      (依知北地区自治会連絡協議会)                      意向調査の内容でまちづくり研究会への参加意向が低かった理由は何だと思えますか。                      (上依知上町自治会)</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b>                      旧恵心病院跡地については、市長就任以降、本市の大きな問題として、対策に取組、解決に向け努力し、成果を出すことができました。今回、御提案いただいた跡地を防災公園として整備することについては、市としても、防災公園としての整備を考えておりますので、今までの経緯について説明させていただきます。                      依知北地区には、約50年前に造成された内陸工業団地がありますが、それ以降、大規模な開発はされていません。本市の更なる発展のためには、新たな開発を行う必要があります。そこで国道129号線の東側、北は旧恵心病院跡地、南は依知小学校までの関口・山際市街化調整区域の土地区画整理事業について、平成20年から取り組んでおります。その中で関係者102名を対象にまちづくりの意向調査を実施したところ、まちづくりの検討をすべきであるという意見を62%の方からいただきました。また、検討をすべきという意見の方の40%の方がまちづくり研究会への参加を希望してくれています。次に関口・山際市街化調整区域に防災公園が必要かとの調査に対しては、69%の方が必要と答え、内89%の方が旧恵心病院跡地があった山際北部地区に必要との意見でした。このような地域の意向を受け、土地区画整理事業の中では山際北部地区への防災公園の整備を検討しています。また、本市の公園整備計画の中でも公園の基本構想を取りまとめる中で防災機能を備えた公園を依知北地区に整備するべきとの意見をいただいています。今後も地域の皆様の意見を伺いながら整備する公園の内容について検討していきます。  <b>河川みどり部長</b>                      防災機能を備えた公園の整備について検討しているところですが、地域の皆様のスポーツ施設整備の意見も参考にしながら検討していきます。  <b>まちづくり推進担当部長</b>                      まちづくり研究会への参加意向が低かったのは、参加した場合、会議等に出席していただく必要があり、時間の確保が難しいためと思われる。</p>	<p><b>まちづくり推進課</b>                      山際北部地区まちづくり研究会は、意向確認の結果から「まちづくりを検討すべきである」と回答し、組織に参加を希望する地権者9名によって構成され、平成26年6月21日の地権者全体会議において、地権者の皆様に報告し、同日発足されました。                      本研究会は、地権者の皆様の代表という位置づけではなく、まちづくりを推進するための調査研究を行うことを目的としており、現在までに計4回開催され、まちづくりの勉強会を行っているところでございます。  <b>公園緑地課</b>                      防災機能を備えた公園の整備について、引き続き検討してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>旧依知公民館の有効活用について</b></p> <p>旧依知公民館の施設については、依知分署の開署前における仮庁舎でしたが、現在は、暫定的に物品保管庫として活用されている状況とかがっております。市制施行前は、およそ70年間依知村役場として行政の中核を担ってきた歴史ある場所であり、依知南北の中間地点にあるため、依知南北共通課題として地域住民にとっては、施設の活用方法への関心は高いものであります。</p> <p>今後においては、例えば地域住民のコミュニティ活動の場や図書館分館とするなど、有効な活用を考えてはいかがでしょうか。</p> <p>(依知北地区自治会連絡協議会)</p> <p>地元としての意見ですが、まずは広場として整備し、跡地利用が確定後、整備したらどうでしょうか</p> <p>(小平自治会)</p>	公共施設 整備	<p><b>市長</b></p> <p>旧依知公民館がある場所は、依知村役場として、依知の中心だった場所で、忠霊塔、忠魂碑も設置されている、歴史のある場所です。</p> <p>現在は、倉庫として活用しておりますが、地元の皆様の意向を受け、市としても倉庫としての利用に留まらず、市民の方々に利便性の高い施設として活用できるように検討させていただきます。</p> <p>利用に当たっては、耐震性の確認や水周りの施設改修、警備の施錠開錠等の課題の解決のほか、依知南・北の皆様の意見を伺うため、(仮称)旧依知公民館の在り方検討委員会などを設置したいと思っております。</p>	<p><b>企画政策課</b></p> <p>今後、倉庫として利用しなくなる時など、旧依知公民館に状況の変化が生じた場合には、その都度、地元の皆様に御説明するとともに、検討委員会の設置も含めて、御意見を聞かせさせていただきます。</p>



平成26年度 依知南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月8日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>身近でスポーツができる環境の整備について</b></p> <p>本市では、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツができるよう、「1市民1スポーツ運動」を推進されています。</p> <p>そこで、市民一人一人が、スポーツによる体力づくり、健康づくりができるよう、身近な場所でスポーツに取り組める環境の整備が必要と考えます。</p> <p>例えば、下依知と金田との境にあります市有地（金田1429-1）が、現在土砂仮置場となっていますが、この場所をスポーツ広場（グラウンドゴルフ・ターゲットボードゴルフ場など）に整備し、活用することを提案します。</p> <p>（依知南地区自治会連絡協議会）</p> <p>金田の中津川河川敷には、大きな大会に使われる立派なゲートボール場があるので、同じぐらい立派な施設を作ってほしい。</p> <p>（下依知自治会）</p> <p>堤防道路は、交通量が多く、危険な場所なので、出入口については、慎重に検討してほしい。また、災害時の避難場所として活用できるよう整備してほしい。</p> <p>（金田上部自治会）</p> <p>施設を整備しても、スポーツをする人がいなければ、無駄な施設になってしまうので、小中学生への学校教育以外でのスポーツ教育が必要だと思う。</p> <p>（長坂自治会）</p> <p>堤防道路は交通量が多く、危険な道だが、河川敷にあるスポーツ広場に行くのに横断する必要がある。道路安全整備をしてほしい。</p> <p>（中依知自治会）</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b></p> <p>今回の御提案の件は、従前から経過のある取組ですが、渡辺自治会長からの御提案を良い機会として、市では、スポーツ広場として活用することにしました。</p> <p>土砂については、撤去を行い、活用できる状況にします。</p> <p>また、スポーツ広場として活用するためには、先ずフェンスの設置が必要となりますので、今年度中に対応させていただきます。</p> <p><b>道路部長</b></p> <p>御提案いただいた市有地の面積は、約7,500㎡あります。現在、他の現場の埋め戻しの土砂を仮置きしています。当初の予定では、10月末に作業が終了する予定でしたが、少し遅れております。年内には、土砂及び雑草の除去を行います。</p> <p><b>市長</b></p> <p>スポーツ広場として使用できる状態に市で整備しますので、利用方法等については、地域の皆様と調整して、決めてまいります。</p> <p><b>社会教育部長</b></p> <p>現在、いろいろな種目に対応できるよう、多目的広場として整備することを検討しています。出入口については、堤防道路側からの侵入は危険だと思うので、反対側にある市道の方から出入口にする方向で調整に入ります。広場には、倉庫やトイレを設置する予定ですが、周辺に上水道が整備されていないため、水道の整備は難しいと思われます。</p> <p><b>社会教育部長</b></p> <p>本市では、学校以外のスポーツ教育として、各種スポーツ団体によるスポーツ教室や大会を開催し、スポーツへ振興を図っております。また、東京オリンピックに向け、スポーツアカデミーを開催し、スポーツ人口の拡大、競技技術の向上、指導者教育の充実に取り組んでまいります。</p> <p><b>市長</b></p> <p>歩行者の安全を配慮しながら、安全施設の整備に取り組んでまいります。</p>	<p><b>道路管理課</b></p> <p>当該地は現在、道路区域内であります。スポーツ政策課の事業に併せ、将来的な運営管理等について調整を図ってまいります。</p> <p><b>スポーツ政策課</b></p> <p>平成26年度中におきまして、フェンスの設置は完了いたしました。</p>

平成26年度 依知南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月8日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>旧依知公民館の有効活用について</b>                      旧依知公民館の施設については、依知分署の開署前における仮庁舎でしたが、現在は、暫定的に物品保管庫として活用されている状況です。                      市制施行前は、およそ70年間依知村役場として行政の中核を担ってきた歴史ある場所であり、依知南北の中間地点にあるため、依知南北共通課題として地域住民にとっては、施設の活用方法への関心は高いものであります。                      今後においては、例えば地域住民のコミュニティ活動の場にするなど、有効な活用を考えてはいかがでしょうか。                      (依知南地区自治会連絡協議会)                      旧公民館がある関口自治会として、具体的な要望を上げさせていただきます。依知の歴史を集めた依知地区資料館、図書館+商業施設(書店・カフェ等)、行政サービス窓口、トレーニングセンター、児童館、交流施設、リハビリ施設、フィットネス、託児所、プレイルーム、市役所出張所、カルチャーセンター、一時保育、診療施設、子育て相談室、学童保育。                      (関口自治会)                      旧公民館だけで考えるのではなく、厚木PAにスマートインターチェンジの計画などもされているので、昭和音楽大学周辺の土地利用なども含め、広域的に有効活用を考えたかどうか。                      (長坂自治会)                      協議会を設置し、今後の方針を決める場合、すぐに方針は出ないと思うので、方針が決まるまでの間、施設を公共的な団体に貸し出す等、資産の有効活用を図ったかどうか。                      (金田上部自治会)</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b>                      旧依知公民館がある場所は、依知村役場として、依知の中心だった場所で、忠霊塔、忠魂碑も設置されている、歴史のある場所です。現在は、倉庫として活用しておりますが、地元の皆様の意向を受け、市としても倉庫としての利用に留まらず、市民の方々に利便性の高い施設として活用できるよう検討させていただきます。                      利用に当たっては、耐震性の確認や水周りの施設改修、警備の施錠開錠等の課題の解決のほか、依知南・北の皆様の意見を伺うため、協議会を設置したいと思います。  <b>市長</b>                      いろいろな御意見を頂きありがとうございます。本市の公共施設の約40%が地区30年以上となっており、すべての施設を目標耐用年数である60年まで維持した場合、多額の費用が掛かるため、将来を見据え、公共施設の最適化を図る必要があります。そのため、御要望いただいた全ての施設を建設することはできません。地域の皆様で話し合い、どのように活用するか検討していきましょう。  <b>政策部長</b>                      本市には、777棟の公共施設があり、施設の維持に多額の費用がかかるため、施設の新規設置は非常に難しくなっております。旧公民館の有効活用については、依知北地区からもテーマとして提案されており、依知地区にとって、非常に大事なテーマであると認識しております。跡地の活用についても、いろいろな意見があるようですので、行政が一方的に決めるのではなく、皆様の意見を聞くための、協議会等を設け、有効活用を図っていききたいと思います。  <b>市長</b>                      資産の有効活用に対する御意見をいただきありがとうございます。施設の安全性を調査し、活用方法について検討いたします。</p>	<p><b>企画政策課</b>                      今後、倉庫として利用しなくなる時など、旧依知公民館に状況の変化が生じた場合には、その都度、地元の皆様に御説明するとともに、検討委員会の設置も含めて、御意見を聞かせさせていただきます。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>快適で、安心安全なまちづくりについて</b>                      平成32年度に県道座間荻野線が県道相模原大磯線の三田小学校入口までの延伸が予定されています。将来の都市像を踏まえた基幹的な道路で、相模縦貫道路と合わせ、飛躍的に交通の便が良くなることを期待されます。</p> <p>一方、既存の生活圏が幹線道路で分断し、住民生活の利便性や緊急車両の効率性が損なわれ、災害時には住民が安全に避難できる道路が不足するおそれがあります。</p> <p>今後、快適で、安心安全なまちづくりのため、住居表示の施行や防災上安全な生活道路網を計画的に整備し、地域の生活基盤を向上させる必要があると思います。</p> <p>また、宅地を開発する際、既存の道路に接道させるため、道路整備を行います。その際、計画的に道路を整備していたため、目の前の避難場所にすぐに避難できない状態となっているので、対応を願いたい。(根岸自治会)</p> <p>先日、厚木秦野道路の説明会に参加したが、国と交渉する際、市から支援を受けることはできないか。(十日市自治会)</p> <p>座間荻野線ができると、市道D-510、D-451の交通量の増加が考えられるので、道路拡幅等対策をしてほしい。(中三田第1自治会)</p> <p>座間荻野線ができると、交通量が増え、相模原大磯線との合流地点の渋滞が予測されます。渋滞を迂回する車が生活道路の渋滞がはじまるのでは。(中三田第2自治会)</p> <p>座間荻野線に歩道は整備されるのか。(公民館長)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p><b>市長</b>                      住居表示については、地元の要望を受け、実施する方向で調整しております。住居表示を実施するためには、地域の方々の合意形成が必要になりますので、勉強会を開催してまいります。</p> <p>座間荻野線は平成32年開通予定ですが、開通すると交通量が多いため、信号のある交差点に行かないと、南北の移動はできなくなります。また、交通量も増え、周辺道路に変化を与えます。本市では、住民の安全確保のため、市道D-493、D-528号線などの改良工事を行います。これからも地域の意見を伺いながら安全な交通環境の整備に努めます。</p> <p>宅地開発の際の道路整備ですが、開発者は開発区域内の利便性だけを考慮し、道路の設置個所を定めますが、開発指導の際、広い視点で道路の設置個所について、指導してまいります。</p> <p><b>市長</b>                      市では、地域住民の立場に立ち、国県との調整のお手伝いをさせていただきます。</p> <p><b>道路部長</b>                      交通量が増えることへの対策として、道路の拡幅を希望されておりますが、道路が拡幅されると車の運転が容易になるため、交通量が増え、かえって危険になることもありますので、拡幅よりも交通規制を掛けることにより安全性を確保する方が良いでしょう。しかしながら規制を掛けると沿線住民の皆様の使い勝手が悪くなることもあるので、自治会の皆様と一緒に地域の実情を聞きながら、整備の方針を決めたいと思います。御提案いただいた路線については、地区で整備するという方向が定まりましたら道路部に御連絡ください。一緒に現地調査を行いながら検討してまいりたいと思います。</p> <p><b>市長</b>                      新しい幹線道路が整備されれば周辺の生活環境は変化していきます。私は皆様の生活を脅かさないよう道路整備させていただきます。</p> <p><b>国県道調整担当部長</b>                      座間荻野線には、幅員3.0mの歩道を整備します。</p>	<p><b>道路整備課</b>                      市道D-493号線、市道D-528号線改良工事につきましては、継続して事業を進めてまいります。なお、座間荻野線ができることによる市道D-510号線や市道D-451号線など生活道路については、人や交通の流れを見定め地元自治会と連携して考えてまいります。</p> <p><b>国県道調整課</b>                      厚木秦野道路の整備につきましては、関係者の皆様に御理解をいただき、事業の促進を図るため、事業者との調整等を行います。</p> <p>座間荻野線の歩道につきましては、両側に3mの歩道が整備されます。なお、平成26年9月に第 期区間の概要資料を睦合北公民館及び荻野公民館に掲示し周知を図っております。</p> <p>【厚木秦野道路設計用地説明会開催】                      H26.12.10根岸自治会                      H26.12.15三田宿舎・十日市場・(田園)自治会                      H26.12.16千頭上、千頭中下自治会                      H26.12.18及川第1・及川第3自治会</p> <p>【用地補償説明会開催】                      H27.2.6中依知自治会</p> <p><b>まちづくり指導課</b>                      住居表示の実施に当たっては、住民や事業者の方々との合意形成が必要となりますので、今後の対応として、勉強会等を開催し、地域住民の皆様と協働して事業を進めてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>災害時要援護者支援制度の推進について</b></p> <p>地域における災害時要援護者支援制度を更に推進するため、個々の要援護者の身体状況に応じた個別支援計画を市、自主防災隊連絡協議会及び民生委員児童委員協議会の三者が連携して作成し、災害時や日頃の地域での見守り活動に活用するとの申合せを平成24年9月18日付けで行いました。</p> <p>これを受けて、地区自主防災隊は、要援護者支援制度の円滑な運用を図るため、独自に「見守り隊」を結成し、要援護者ごとに担当者を配置しました。</p> <p>そこで、避難所における要援護者の医療、介護体制の確保、厚木市地域防災計画に定める要援護者の福祉避難所の整備と福祉施設への相互受け入れ実施の調整状況についてお伺いしたい。(中三田第2自治会)</p> <p>今後、自分の地区でも、「避難行動支援者」の施設受け入れ訓練を実施したいと思います。</p> <p>「避難行動支援者」の名簿作成の際、個人情報保護法の取り扱いはどうしていますか。(中三田第2自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p><b>市長</b></p> <p>中三田第2自治会では、独自に「見守り隊」を結成しているとのことですが、大変素晴らしいことだと思います。災害対策基本法の改正に伴い、災害時に、自ら避難することが困難な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児を「避難行動要支援者」と呼ぶようになりました。本市では、市内、特別養護老人ホーム、介護保険老人施設、障がい者福祉施設、旅館組合、ホテル協議会と「避難行動要支援者」の受け入れ協定を締結しております。以前までは、障がい者は障がい者施設、要介護者は介護施設での受け入れしていただいておりますが、新たな協定では、障がい者、要介護者を区別しておりません。</p> <p>また、医療体制についてですが、市内12の小中学校、ぼうさいの丘公園、メジカルセンターに医療救護所を14か所設置する予定となっております。</p> <p><b>危機管理部長</b></p> <p>この周辺では、三田小学校に医療救護所を設置する予定です。</p> <p><b>福祉部長</b></p> <p>怪我をしている「避難行動要支援者」については、医療行為が必要となりますので、医療救護所での対応となります。</p> <p>怪我をしていない「避難行動要支援者」については、避難所での生活が困難であることから、「避難行動要支援者」受け入れ施設に搬送していただきます。なお、施設の受け入れ人数には限界があるので、施設に移動させる人については、要援護者支援班の福祉部が協定施設と全体調整をした上で判断させていただきます。</p> <p>なお、昨年の荻野地区の防災訓練で、「避難行動要支援者」の施設受け入れ訓練を実施しております。</p> <p><b>福祉部長</b></p> <p>市が要援護者登録台帳及び個別支援計画の名簿を作成する際は、使用目的等について、本人同意を得ております。</p>	<p><b>危機管理課</b></p> <p>睦合北地区の医療救護所については、現行のとおり三田小学校へ設置するため、医療救護活動を行うための医薬品等を備蓄しております。</p> <p><b>福祉総務課</b></p> <p>平成26年度の防災訓練におきましては、玉川地区では高齢福祉施設と、荻野地区では、地元自治会と障害福祉施設と合同で避難行動要支援に係る搬送訓練を実施しました。</p> <p>また、その他の福祉施設とも、電話による情報伝達訓練を実施し、施設受け入れを想定した防災訓練を行いました。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
3	<p><b>地域住民の交流促進について</b>                      現在は地縁的なつながりが比較的強い地域でも、都市化や少子高齢化の進展に伴い、地域コミュニティの希薄化が進むことが心配されます。                      新旧住民、世代間を超えて住民が集い、相互に交流し、親睦を深めることが地域コミュニティの形成に寄与することになります。                      老人憩の家やコミュニティパーク等は、地域住民の交流場として、有効に活用されると考えますが、同様の施設が近傍にある場合等、市の各施設の適正な配置基準や計画の方向性についてお伺いしたい。                      また、農地をコミュニティパークにした場合、土地の価値が上昇するため、土地所有者が亡くなった場合の相続税が増えることから土地提供者が見つからない。相続税を減免することはできないか。(柵沢自治会)</p>	<p>まちづくり                      関連</p>	<p><b>市長</b>                      現在、本市には、777棟の公共施設がありますが、約40%の施設が地区30年以上となっております。すべての施設を目標耐用年数である60年まで維持した場合、約2,000億円もの費用が必要となります。40年間で平準化した場合、年50億円の費用が必要になりますが、過去数年の財政状況から推計した年間財源は約39億円となるので、年10億円以上の財源が不足します。そこで、将来を見据え、公共施設の最適化が必要となります。                      コミュニティパークとは、市は所有者から無償で土地を借り、公園を整備する制度です。市内全域で8か所あり、面積は約7,600㎡となります。整備に当たって、地主の同意が必要となり、固定資産税については、優遇措置を取らせていただきます。農地をコミュニティパークにした場合、土地の価値が上昇するため、評価額が上がってしまいます。                      相続が発生した場合、市が土地を購入することも考えられますが、土地所有者と市が協議し、調整する必要があります。  <b>河川みどり部長</b>                      公園につきましては、都市計画法により基本的には市街化区域内を対象としてほとんどが作られております。コミュニティパークはこの公園を補てんするものですが、相続税の減免というのは非常に難しい課題です。来年度の「緑の基本計画」を見直しに際しまして、住居地域のみならず工業・準工業地域や隣接する市街化調整区域の集落も検討し見直ししてまいります。  <b>市長</b>                      相続税については、国税であることから市の力では減免にすることはできません。市としては、土地所有者の方との話し合いに協力させていただきます。</p>	<p><b>企画政策課</b>                      公共施設につきましては、平成25年4月に「公共施設の最適化基本方針」を策定し、施設の保有総量の抑制を掲げていることから、既存施設については多機能化・複合化及び統廃合を進め、市が保有する公共施設の総量を抑制することとしており、個々の施設ではなく、全ての公共施設を対象に「全体最適化」の視点から最適化を実現することが重要としております。                      平成27年3月に、「公共施設の最適化基本方針」に基づく最適化を実現するため、種別ごと(老人憩の家、児童館、公民館など)の方向性を定める、「(仮称)厚木市公共施設最適化基本計画」の策定をしました。  <b>公園緑地課</b>                      現在、自治会長が中心となり、コミュニティパークの候補地を選定しているとのことで、平成26年度中には候補地を絞り込み、地権者の承諾も取付け、平成27年度には整備を要望したいとの意向です。                      平成26年11月下旬頃、地区市民センター所長、自治会長及び候補地地権者とも面談したところ、候補地の活用も検討しているとのことから、候補地として確定した段階で改めて予算要求してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>身近な河川空間を利用した自然体験学習</b></p> <p>睦合南地区の中津川河川敷は平成24、25年度で外来種であるニセアカシア等を神奈川県が伐採し、見通しの良い河川空間が創出された。平成25年度は反田自治会が中心となり、カワラノギクを栽培した。今後は近づきやすく安全な環境づくりと河川ワンドを利用した小中学校の体験学習などとおして、自然環境を大切にすることを育んではいかがでしょうか。具体的には、1 季節に応じた野鳥観察、2 水生生物調査、植物調査、3 外来種駆除など。また、河川環境改善のため、今後も支援を継続してほしい。</p> <p>(反田自治会)</p> <p>市制60周年を記念して、こどもの日にちなみ、河川敷での凧揚げを予定している。このように、子どもが自然に親しむ空間を提供していきたい。また、先日、堤防の測量を行っていたので、散策路の整備も近いと思う。自然と親しむことができる素晴らしい環境をいろいろな人からの支援を受けながら維持していきたい。(反田自治会)</p> <p>睦合東中学校がISSの取得に向け努力していると聞いていますが、いじめが多いと聞いています。いじめを防止するためにも地域の方と交流し、自然環境を生かした学習を行うべきだと思います。</p> <p>(瀬戸睦自治会)</p>	公園整備 関連	<p><b>市長</b></p> <p>中津川については、県が管理者のため、河川環境の整備については、県に整備要望を提出する必要があります。市、県、地元が協力し、河川環境の改善に努めてきました。これまで皆様が取り組んできたものを一歩たりとも後退させないため、情報の共有を図り、良好な河川環境の創造に努めてまいります。御提案いただいた自然環境を生かした環境教育ですが市の管理する河川で、河川整備が進んでいる場所(恩曾川、善明川)については、河川空間を活用して、体験学習の場所として、既に活用しております。中津川河川敷の整備が進み、誰もが利用しやすい環境として整備された際には、小中学校の体験学習の場として、活用を検討させていただきます。</p> <p><b>河川みどり部長</b></p> <p>日頃から河川環境改善のため活動していただきありがとうございます。支援につきましては、今後も継続してまいりますので、御協力をお願いします。</p> <p><b>市長</b></p> <p>凧については、市内でもいろいろな種類があり、子どもたちに地域の文化を伝える意味でも素晴らしいことだと思います。本市では、市民の皆様の健康と交流を支える「健康・交流のみち」の整備を行っており、中津川堤防についても整備を予定しております。</p> <p><b>学校教育部長</b></p> <p>睦合東中学校のいじめにつきましては、教員による指導だけでなく、生徒会を中心に生徒が自分たちの手でいじめをなくそうと必死に取り組んでいます。いじめをなくすには、学校だけでなく、家庭や地域の協力も必要です。自治会の皆様には今後も御支援願います。</p>	<p><b>河川ふれあい課</b></p> <p>中津川の環境整備について、引続き河川管理者との協議を進めました。また、反田自治会による中津川河原の美化清掃(9月13日)に参加支援するとともに、地域団体と河川環境改善のための協議をし、新たにカワラノギクの圃場を整備しました。</p> <p><b>学校教育課</b></p> <p>体験学習等の時間設定については、総合的な学習の時間や児童・生徒会活動、ボランティア活動等で実施することは、可能です。このような学習の機会は、自然環境を保全することの重要性を認識できる、大切な機会であると認識しておりますので、各小・中学校の教育課程の実情に合わせてどのような活動ができるかを考えてまいります。睦合東中学校では、3年前から生徒会が主導で「わたしはいじめをしない。いじめを見かけたら知らせる。」という宣言をする生徒は、その思いを生徒会本部に伝え、生徒会本部からオレンジのリボン章を受け、校内着の袖に付けて生活をするという取組を行っております。生徒一人一人が、「自分はいじめをしない」という自覚を持ち、その思いを学校全体に広めていくことを目的としております。今後もこのような活動を積極的に進めてまいります。</p> <p><b>道路整備課</b></p> <p>健康・交流のみちづくり中津川ルートにつきましては、鮎津橋から睦合東中学校の間(右岸堤防)で河川占用許可取得に関する協議・調整を関係機関と進めております。</p>

平成26年度 睦合南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月28日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>荻野川、小鮎川合流部の公園の整備</b></p> <p>睦合南地区は、小規模開発による住宅地が多いため、公園や緑地が少ない状況にある。睦合地域全体をとらえた改善策として、都市マスタープランの「緑の方針」の「整備方針」にある荻野川と小鮎川合流部の「睦合水辺運動公園」の整備の検討を積極的に進めてはどうか。                      (睦合南地区自治会連絡協議会)                      現段階で6年間で具体的な整備計画まで進むのか確認したい。                      (白根自治会)                      公園の早期整備に向け頑張ってください。                      (白根自治会)                      昔は川で普通に遊んでいましたが、今は、危険だということで、学校でも子どもだけで行くことを禁止しています。将来、整備する親水公園は、子どもだけで行ける安全な公園にしてください。                      (中村自治会)                      最近の子どもは、危ないことから遠ざけてきた結果、危険を感知する能力が衰えているように感じます。                      (瀬戸睦自治会)</p>	<p>河川整備 関連</p>	<p><b>市長</b>                      現在、平成27年度から平成32年度までの始まる「あつぎ元気プラン」第2期基本計画の策定に取り組んでいるところですが、睦合地区については、大規模な公園・緑地等の整備計画を推進する必要がある地区と考えており、今後、公園の整備に取り組んでまいります。</p> <p><b>政策部長</b>                      「あつぎ元気プラン」第2期基本計画では、地区計画の策定を進めておりますが、自治会の皆様には、策定に御協力いただきありがとうございます。現在、皆様からいただいた意見を取りまとめ、10月に行う、パブリックコメントの準備をしているところです。睦合地域の課題として大規模な公園・緑地等の整備計画を推進する必要があることとしており、これを受け、まちづくりの方向性の一つとして、河川環境を活かした公園の整備計画を考えております。今後、皆様の意見を伺いながら、場所やどのような公園にするか検討し、実施計画を策定します。                      こうしたことから、水辺環境を活かした公園づくりについて、市民の皆様方に御意見をいただきながら、推進してまいりたいと考えております。</p> <p><b>河川みどり部長</b>                      都市マスタープランでは、睦合水辺運動公園を計画しております。昔からある計画ですが、計画は進んでおりません。都市公園法で運動公園が定義されており、運動公園の整備には、面積要件などの高いハードルがあるからです。</p> <p><b>市長</b>                      6年間で、具体的な整備計画の策定ができるよう取り組んでいきます。</p> <p><b>政策部長</b>                      計画を策定しても実現できなければ意味がありません。運動公園に固執するとハードルが高いのであれば、河川環境を生かしたふれあい公園なども視野に入れて、検討してまいります。</p> <p><b>市長</b>                      川は楽しい場所である一方、危険な場所でもあります。自然の恵みや恐怖を学ぶには、実際に体験しなければ分かりません。親水公園を整備することで、子どもたちに自然を学習する機会が提供できればと思います。</p>	<p><b>企画政策課</b>                      平成27年度からスタートする「あつぎ元気プラン」第2期基本計画(地域別)において、睦合地域の課題として「大規模な公園・緑地等の整備計画を推進する必要があります。」、睦合地域のまちづくりの方向性として「河川環境をいかした公園の整備計画を推進します。」と位置付け、平成27年度からスタート予定の「あつぎ元気プラン」第3期実施計画事業として位置付け、着実に推進してまいります。</p> <p><b>公園緑地課</b>                      あつぎ元気プラン第2期基本計画(地域別)素案への位置付けを踏まえ、具体的な公園整備計画の策定に向け取り組んでまいります。</p>

平成26年度 睦合西地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月29日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>バス、モノレール等の整備で本厚木駅を中心とした街づくりについて</b></p> <p>厚木市は、主要道路（国道）の整備が進み、一見街づくりが進んでいるように見えるが、生活する私達には、便利さを感じることができない。林地区から本厚木駅までは2キロ足らずにもかかわらず、バスで25分から30分を要するため、若い人たちが生活基盤を描くことはできない。中心市街地に魅力ある百貨店等の専門店が存在しない。また、市内には、川も山も自然もたくさんあるが活用されていない。</p> <p>今後は、豊かな自然を生かしながら、交通網の再構築、中心市街地への百貨店等の専門店の誘致など若い人たちが生活できる、楽しく明るい街づくりを目指すことが大切であると考えます。</p> <p>（1）交通網の再構築 相鉄の延伸計画、モノレール計画の再検討</p> <p>（2）中心市街地の活性化 百貨店等の専門店の誘致による、更なる市街地の活性化</p> <p>（3）道路整備について 渋滞発生個所の原因究明と、右折専用レーンの設置などによる渋滞解消 （林第4自治会）</p> <p>交差点にある横断歩道を道路本線から、少し離すことにより、左折車両を1台入れる空間を作ることにより、左折車が原因の渋滞を緩和できないか。 （林第4自治会）</p> <p>アミュあつぎやミロードイーストができて、地下道に賑わいがないたため、集客効果が落ちている。地下道に店舗を設置し、集客効果の向上に努めたらどうか。 （林第2自治会）</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p><b>市長</b></p> <p>交通網の再構築ですが、相鉄線の延伸計画については、調査研究を進めており、本厚木駅地下まで相鉄線を延伸させた場合、640億円の費用が掛かりますので、費用対策効果を踏まえ検討してまいります。</p> <p>また、小田急多摩線の延伸計画については、相模原市、愛川町、清川村と共に小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会を設置しており、国の交通政策審議会に要望を出しております。</p> <p>中心市街地の活性化については、中心市街地の全体構想に基づいて進めており、これから南口の再開発、バスセンター周辺の再開発を進めてまいります。</p> <p>先日、アミュあつぎをオープンしましたが、年間目標来館者135万人に対し、2か月で約71万人の来館者があり、駅周辺の導線に大きな影響を与えていると感じております。</p> <p>道路整備については、今年度、交通量調査を行ない、渋滞の原因について調査するとともに、主要箇所について道路改良をしていきます。</p> <p><b>市街地整備部長</b></p> <p>百貨店を誘致するには、お客様がたくさんいる地域である必要があります。最近インターネットで商品を購入する人が増えているため、百貨店も新規出店には慎重になっています。</p> <p><b>政策部長</b></p> <p>モノレールについては、昭和58年頃導入に向け調査を実施しています。依知、荻野、森の里の3本のルートを検討しましたが、建設にあたり500億円以上の費用が必要なことから断念しております。</p> <p>相鉄線の延伸については、県の鉄道輸送力増強促進会議に現在も継続して要望しております。</p> <p><b>道路部長</b></p> <p>高速道路等の整備により、交通の利便性が向上し、新たな場所に車が集中するようになりました。今年度から交差点改良による渋滞対策としては、厚木警察西側の交差点、その北部にある厚木清川線の三叉路の交差点の測量等詳細な調査を行います。</p> <p>交差点改良だけではなく、今年度実施する交通量調査の結果を踏まえ、信号のそれぞれの秒数の調整、特定箇所だけではなく、全体の交通の流れを考慮し渋滞解消の解析を行います。</p> <p>横断歩道の設置箇所変更による渋滞対策については、設置箇所によっては、死角が発生し、歩行者の危険性が増す可能性があるため、厚木警察署とよく調整を行いながら進めてまいります。</p> <p><b>政策部長</b></p> <p>地下道は道路であるため、法律で店舗の設置ができません。しかしながら神奈川県全域が国家戦略特別区域に選定されているので、地下道に店舗が設置できるよう、特区制度の中で規制緩和の申請をしているところです。</p>	<p><b>中心市街地整備課</b></p> <p>今後につきましては、市街地再開発事業等により都市機能を更新し、中心市街地の活性化を図ってまいります。</p> <p><b>道路管理課</b></p> <p>交通量調査については今年度実施するため、調査箇所の選定などを行い、委託業者の入札を完了しました。年度内に基礎となるデータの集積を行います。</p> <p><b>企画政策課</b></p> <p>相鉄線の延伸計画につきましては、本市においてその方策及び課題整理等について調査研究を行っており、引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議（事務局：県、構成団体：県内市町村）を通じ、鉄道事業者に対し、延伸に向けた取組について要望してまいります。</p> <p>小田急多摩線の延伸計画につきましては、平成27年度に予定されている交通政策審議会に向けて、小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会（相模原市、厚木市、愛川町、清川村）において、延伸に向けた調査研究を行っていくとともに、国、県及び鉄道事業者に対し、要望してまいります。</p> <p>地下道の活性化に向けた店舗の設置につきましては、平成26年5月に認定されました国家戦略特区の規制改革の一つとして、神奈川県に提案しておりましたが、特例基準により国家戦略特区の適用を受けることは難しいとの見解が示されました。</p> <p>しかし、地下道の活性化につきましては、平成26年度に庁内の検討組織及びワーキングチームを設置し、調査研究を行っているところであり、平成27年度につきましては、市民の皆様の御意見を伺いながら、更なる調査研究を行ってまいります。</p>



平成26年度 睦合西地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月29日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別		対応状況
2	<p><b>さがみロボット産業特区について</b>                      近年ロボットなしでは、人間の生活が成り立たなくなっていることを考えれば将来に向けて有望な事業である。                      特に産業特区となれば研究開発や実用化等の施設を造ることが急務である、単にI・T産業だけでなく、異業種交流を含めロボット産業推進事業に力を入れることが必要となる。当然人材の確保も重要な問題である。若手の研究員や技術を身に着けた人すべてを纏め事業の舵取りをする人等多くの人々が厚木に住むことで、厚木市としても経済発展の柱と成ると思う。住民の増加で街も発展すると考える。(及川第3自治会)</p> <p>企業に対し、支援を実施していることは把握いたしました。会社で働いている子育て世代の方が厚木市内に住居を構えるように、会社だけではなく、社員への支援をおこなったらどうでしょうか。                      (及川第3自治会)</p>	<p>まちづくり                      関連</p>	<p><b>市長</b>                      さがみロボット産業特区は、さがみ縦貫道路沿線の10市2町が指定されております。                      本市は、昨年度、他市に先駆け「ロボット産業推進事業補助金」を創設し、ロボット産業の誘致に力を入れているところです。                      平成26年度は、平成25年度よりも補助限度額を2倍とし、より一層誘致に力を入れております。                      現在までの実績としましては、ATSUMO(あつぎものづくりブランドプロジェクト)により、人型二足歩行ロボット「ロボコロ」制作しております。                      また、株式会社LAPが、介護用のパワーアシストハンドを作成し、販売を行います。                      新たにロボット関連企業の(株)アステックが、本市長沼に新工場を建設します。</p> <p><b>産業振興部長</b>                      今までは、ロボットというと産業用ロボットのイメージが強かったと思いますが、今後は高齢化が進む中で、医療介護用ロボットの市場が大きくなっていきます。本市ではロボットに関連する会社へ支援を行い、企業誘致に努めてまいります。</p> <p><b>産業振興部長</b>                      本市への定住を促進させるため、企業ではなく、社員(子育て世代)へ支援を行ったらどうかとのことですが、本市では、社員に限定することなく、子育て世帯への支援を充実することにより、定住促進を図っております。</p>	<p><b>産業振興課</b>                      ロボットの開発・研究には多くの時間や経費が必要となりますことから、中小企業等の連携によるロボットの研究開発に係る経費の一部を補助する事業を昨年度から実施しております。                      市内企業の皆様には、この補助金を御利用いただくとともに、国や県など各種優遇制度や助成制度も有効に活用していただき、介護用ロボットを含めたロボット産業の新たな集積を図り、企業誘致に努めてまいります。                      定住促進については、企業を訪問する機会を捉え、快適な住まいづくりをサポートする厚木市の助成制度や子育て環境日本一を目指して実施している取り組みなどについて、パンフレット等を活用して紹介し、定住促進を図ってまいります。</p>

平成26年度 睦合西地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月29日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
3	<p><b>睦合西公民館を取り巻く広域公園の造成</b> 睦合西公民館が建設され6年目に入った。交通アクセスが良く、駐車場も広いため利用率は大変高く、地域内住民の利用のほか、睦合西地区以外の方の利用も多い。問題は前記のように条件がよいために利用抽選の結果、地元の睦合西住民の利用が少なく不満が多い。公民館の存在は地域の拠点であり、住民の交流を図る重要な場所であるが、現状は体育館、各部屋の利用という場所貸しとなっている。</p> <p>地域の課題としては、いかに地域の方々に公民館に訪れてもらうか、活用してもらうかで、そのうえで交流し、絆を深めていただくかである。</p> <p>いくつかの施策を検討・実施しているが、今だから実現の可能性のある案件を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに公民館が存在している。</li> <li>・睦合西公民館周辺は未だに農地が多い。</li> <li>・睦合南と西の境界に活用できていない「ふれあい公園」がある。</li> <li>・川の流域がある。</li> <li>・街中から比較的近い場所である。</li> </ul> <p>以上の立地条件を活かした公民館を中心とした広域公園の造成を提案する。</p> <p>高齢者及び若い家族の集える公園として、駐車場、駐輪場を備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド ゴルフ場</li> <li>・ふれあい農園・花壇</li> <li>・散歩道</li> </ul> <p>を併設した公園としたい。</p> <p>公園に訪れる人たちが気軽に立ち寄る公民館として、公民館では随時、住民の声を反映したイベントを開催する。その環境の中から地域の交流と絆の醸成を図る。</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b> 平成27年度から始まる「あつぎ元気プラン」第2期基本計画（地域別）素案においては、睦合地域の課題として大規模な公園・緑地等の整備計画を推進する必要があることとしており、これを受け、まちづくりの方向性の一つとして、河川環境を活かした公園の整備計画を推進することとしております。</p> <p>こうしたことから、ふれあい公園を含め、水辺環境を活かした公園づくりを市民の皆様方に御意見をいただきながら、推進してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、散歩道については、既に健康・交流の道を整備しております。</p> <p><b>河川みどり部長</b> 厚木市緑の基本計画では、（仮称）睦合水辺運動公園として、計画されております。</p>	<p><b>公園緑地課</b> 緑の基本計画については、平成27年度から見直しを予定しております。現在、見直しに向けた課題の抽出や公園の適正配置について検討し、検討結果を踏まえ公園整備の優先順位を明確にすることとしております。こうした内容については、見直しの中に反映したうえで、具体の整備計画について検討してまいります。</p> <p><b>スポーツ政策課</b> グラウンド・ゴルフは、いつでも、どこでも、だれでも出来るスポーツとして多くの愛好者に親しまれており、特に高齢者の皆様方にとりましては、健康増進や生きがいづくりを図る上で有効なスポーツの1つとして認識しておりますので、多目的に使用できるスペースの確保につきまして、関係部署と調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p><b>道路整備課</b> 小鮎川堤防を活用した健康・交流のみちづくり事業については、一部の区間（約130m）を除き舗装整備が完了しておりますので、平成26年度はルート上の2箇所において案内板の設置を予定しており、現在、工事を進めております。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>荻野地区(上荻野)の有効な土地利用について</b></p> <p>荻野地区(上荻野)では、現状として、遊休農地があり、一部の土地を開発し、企業の誘致など考えられないか。また、上荻野地区の国道412号の整備を進めてほしい。</p> <p>(用野自治会)</p> <p>市で遊休農地減少に向け取り組んでいるとのことだが、コンビニエンスストアの設置等、農業以外の活用も遊休農地の減少として考えているのか。</p> <p>(東自治会)</p>	<p>まちづくり 関連</p>	<p><b>市長</b></p> <p>まちづくりは、都市計画に基づいて進めております。本市の3分の1は市街化区域、本市の3分の2は市街化調整区域になっています。上荻野地区は市街化調整区域になっており、自然環境を生かしたまちづくりを進めていく区域になっております。今後、地域の方から市街化区域として、開発を進めた方がよいとの意見をいただいた場合は、計画の見直しも検討させていただきます。</p> <p>遊休農地については、市内に53ha存在しており、対策として、厚木市都市農業支援センターを設置しました。農地の有効利用、農業生産基盤強化、地産地消の拡大を目標としております。既にいろいろな相談を受けており、新規就農者の支援も実施しております。</p> <p>国道412号については、県の管理する道路で、愛川町や県議会議員で構成する、国道412号線建設改良促進協議会で、改良の要望を行っております。</p> <p><b>環境農政部長</b></p> <p>遊休農地対策として、平成26年4月に、JAあつぎ、農業委員会、厚木により、厚木市都市農業支援センターを設置いたしました。7月末現在で、既に170件を超える相談が寄せられ、確実に認知度を高めながら成果を上げております。遊休農地解消の方策として、農地の流動化の促進、新規就農者の拡大、法人参入の促進等、国の交付金を活用して、農地の新たな利用の促進をはかります。</p> <p><b>国県道調整担当部長</b></p> <p>国道412号の改良要望の内容ですが、みはる野入口交差点から平山坂下交差点間の拡幅及び歩道の整備促進。まつかけ台入口交差点の右折レーン設置。細野橋から愛川大橋間の歩道の拡幅及び未設置区間の整備促進について、県に要望しております。</p> <p><b>環境農政部長</b></p> <p>本来、農地は農業を営む土地ですので、農地として、利用することを前提に遊休農地の減少に取り組んでまいります。</p> <p><b>まちづくり計画部長</b></p> <p>企業誘致ではありませんが、市街化調整区域の土地でも、コンビニエンスストア等の沿道型商業施設については、一定の要件が整えば設置することができます。</p>	<p><b>農業政策課</b></p> <p>遊休農地につきましては、農地流動化奨励金の交付を通じた農地の利用集積などにより減少に向けて取り組んでいるところですが、これからも、農地としての活用を図ってまいります。</p> <p><b>都市計画課</b></p> <p>市街化調整区域でありますと、都市的な土地利用を抑制する区域と位置付けていますので、開発行為や企業の誘致などは困難なのが実情ですが、国道412号沿いのガソリンスタンドやドライブインなどの沿道型商業施設等は、一定の要件が整えば立地が可能となりますので、開発行為等の相談があれば、周辺的生活環境に配慮しながら、関係法令の適正な運用を図ってまいります。</p> <p><b>国県道調整課</b></p> <p>国道412号につきましては、国道412号線建設改良促進協議会を通じ、平成26年11月21日に要望活動を行っております。</p> <p><b>【本市要望内容】</b></p> <p>みはる野入口交差点から平山坂下交差点間の拡幅及び歩道の整備促進を図ること。まつかけ台入口交差点の右折レーン設置を図ること。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>市公共施設の併用利用について</b></p> <p>荻野地区の人口は26,692 人になり、年少人口（15 歳未満）の割合は15.4%、生産年齢人口（15 歳以上65 歳未満）の割合は60.3%、老年人口（65 歳以上）の割合は24.3%となっています。〔住民基本台帳による人口(平成26 年6 月1日現在)〕</p> <p>少子高齢化に伴い、市の公共施設について児童館、老人憩いの家など、子どもから高齢者までが集う施設として児童館と老人憩いの家の併用運営をしたらいかがかと提案します。例えば、まつかけ台児童館が老朽化しているので、みはる野に老人憩いの家との併用施設を作ったらどうか。</p> <p>（まつかけ台自治会） 上荻野児童館も老朽化しているので、老人憩いの家の併合施設を設置してほしい。 （田尻自治会）</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b></p> <p>今まで、児童館は子どものための施設、老人憩いの家が高齢者のための施設と目的を定め運営していましたが、利用者を限定した運用は、財産の効率的な運用を妨げるので、空いている時間を有効活用すべきだと思います。既に他の地区では有効活用に向け、取り組んでいるところもあります。</p> <p>市内の公共施設をどのように運用していくのかは、大きな課題です。市全体のバランスを考慮し、上荻野児童館を中心とした、複合施設を設置することが、地域にどのような影響を与えるかみんなで話し合う必要があると思います。</p> <p><b>子ども未来部長</b></p> <p>施設の集約化について、御提案いただきありがとうございます。施設維持費軽減のため、施設の複合化は良いアイデアですので、すぐに施設を設置することはできませんが、今後の計画に生かしていきたいと思います。</p> <p>老人憩いの家につきましては、条例で利用用途が制限されていないため自由に使用することができますが、児童館については、法令に基づいて設置した施設のため、利用用途が指定されています。</p> <p>しかしながら、すべての時間を子どもが利用している訳ではないので、児童館運営委員会と協議していただき、子どもが利用していない時間については、地域で有効活用してください。</p>	<p><b>青少年課</b></p> <p>市内に37ある児童館の中には、施設や設備の老朽化などにより、快適性及び機能性の低下が進むなど、改善が必要な面も認められます。</p> <p>こうした現状を踏まえ、現在、市内の公共施設全体について、より効率的かつ効果的な維持管理、運営方法及び適正配置に向け、「(仮称)公共施設最適化基本計画」の策定に関する協議検討を全庁的に進めているところです。</p> <p>御提案いただいた事項につきましては、この基本計画を策定した後、具体的な取組を進めてまいります。</p> <p>また、老人憩いの家施設との併用施設の建設に関する御提案は、今後、具体的な取組を進めていく際に選択肢の一つとして参考とさせていただきます。</p> <p><b>高齢福祉課</b></p> <p>本市では、これまで政策目的別に整備されてきた施設配置の考え方を見直し、類似した機能を有する公共施設は統合化を進め、市が保有する公共施設の総量の抑制を図るため、長期的な視点に立った指針として「公共施設の最適化基本方針」を定めました。</p> <p>また、今年度は、各施設の方向性を定める「(仮称)公共施設最適化基本計画」の策定をしてまいります。今後、老朽化に伴う改修及び建て替えなどの必要性が生じた場合には、「(仮称)公共施設最適化基本計画」に基づき、御提案いただきました子どもから高齢者までが集うことができる児童館との複合施設について、検討をさせていただきます。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
3	<p><b>将来の道路構想について</b>                      現在、座間荻野線の整備が進んでいるが、座間荻野線が相模原大磯線と接道すると、交通量が増加し、荻野新宿交差点の渋滞が予想される。市としては、どう考えるか。                      (子中自治会)                      右折車両が交差点内に滞留した結果渋滞が起きているので、信号機改良により、右折車両対策を行えば、渋滞解消につながるのでは。                      (子中自治会)                      荻野新宿交差点が混んでいるので、生活道路を抜け道とする車が増えている。座間荻野線が延伸し、412号バイパスにつながれば渋滞が解消すると思うが、完成は当分先なので、すぐにできる対応策を提示してほしい。                      (新宿自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p><b>市長</b>                      荻野新宿交差点については、平成20年に交差点改良を行い、渋滞が多少改善されましたが、交通の要所であるため、交通量が多く、未だ渋滞する場所となっております。荻野新宿交差点の渋滞を緩和する一番良い方法は、荻野新宿交差点に車を流入させないことです。                      座間荻野線については、平成32年度に相模原大磯線につながる予定です。その後も、国道412号バイパスまで延伸させるよう、県に要望してまいります。なお、座間荻野線が相模原大磯線に接続した場合、厚木PAに設置するスマートICを活用することにより、荻野地区から高速道路へのアクセスが容易になることから、荻野新宿交差点を通過していた車が分散する可能性もあります。                      国道246号の渋滞緩和のため、圏央厚木ICから秦野までをつなぐ、厚木秦野道路の整備が始まりました。厚木秦野道路は、及川のスターバックスコーヒーの西側に厚木北ICを設置する予定で、座間荻野線、厚木秦野道路が完成すれば、荻野新宿交差点を通過する車を減らすことができます。</p> <p><b>国県道調整担当部長</b>                      荻野新宿交差点の渋滞緩和ですが、交差点改良も一つの方法ですが、交通量を減らすのが一番の渋滞緩和策となります。国道412号バイパスが完成した際、荻野新宿交差点の交通量が減り、渋滞が緩和されました。幹線道路の整備を進めることにより、荻野新宿交差点を通過しなくても目的に行けるようになれば、渋滞は解消します。</p> <p><b>危機管理部長</b>                      信号機改良による渋滞解消策についてですが、信号機の管理については、神奈川県公安委員会の管轄になります。頂いた御提案を厚木警察署に伝え確認させていただきます。</p> <p><b>国県道調整担当部長</b>                      幹線道路が完成するまでの対応策についてですが、地域の方から御意見を伺いながら、道路管理者と調整し、規制等について、検討させていただきます。</p>	<p><b>国県道調整課</b>                      荻野新宿交差点については、渋滞解消のため、県が平成20年に交差点改良工事を実施しております。(H24.3、旧国道412号は市へ移管済み。)また、県が県道42号藤沢座間厚木の第 期整備を進めており、平成32年度には、県道63号相模原大磯につながります。これにより、今まで荻野新宿を通過していた車が分散し、渋滞の緩和が期待されます。                      なお、都市計画道路座間荻野線の道63号相模原大磯から国道412号間の908mにつきましては、平成26年11月17日に県道として整備していただくよう、県に対し要望をしております。</p> <p><b>くらし交通安全課</b>                      厚木警察署へ内容を伝えたところ、今後現地や周辺の交通量等を調査してから判断を行うとのことでした。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
4	<p><b>災害対応機能を持たせた“道の駅”の設置</b>                      6月28日圏央道・さがみ縦貫道が開通し東名・中央道・関越道が結ばれて交通利便性が飛躍的に高まった。その他の幹線道路の整備や計画も進められており、厚木市は高速道路・国道など交通網の要衝都市としてさらに大きく生まれ変わると期待。                      このような変化の中で、超巨大地震や超の付く大災害の備えを十分にするための方策を考えていきたいと思う。                      先の東日本大震災発生時には、小田急線他の鉄道が不通となり、鉄道利用の帰宅困難者が発生。その際の厚木市並びに駅周辺の自治会の極めて迅速な対応は高く評価されている。                      一方、高速道路では大災害発生時の対応としてサービスエリアに災害対応機能を持たせる計画があると聞いているが、高速道路以外の国道や幹線道路が通行不能になったとき、道路周辺は走行不能となった車両、乗車している人があふれることが考えられる。                      我々はまず住民の避難と安全確保を最優先に考えているが、交通不能になった場合、走行出来なくなった車両が住民の避難や緊急車両の通行の妨げになることも考えられます。                      市内3つの国道のうち、特に国道412号線は愛川町地区で通行不能となる災害が想定され、荻野地区周辺での車両の受け入れ、避難場所を確保することがどうしても必要と考える。                      その一つの手立てとして、災害対応機能を十分に持たせた“道の駅”のような施設を考えたらどうかと思っている。                      このことによって、平常時は地域経済の活性化、発災時は地域住民の避難場所の充実、そして全国あるいは近隣から走ってきた車両と乗車している人の一時避難場所の確保が図れると考える。                      ( 鷲尾一丁目自治会 )</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b>                      道の駅には、「休憩」「地域の連携」「情報発信」の3つの機能が求められます。                      国道412号沿線については、コンビニエンスストアやファミリーレストランが多数あるため、休憩施設のニーズは低いと思います。地域の連携ですが、他の道の駅を見ると農産物の直売所が多くみられます。荻野地区については、JAで農産物の直売を行っているので、そのことを考慮する必要があります。情報発信については、観光情報だけではなく、災害情報の発信も可能だと思います。                      先ほど荻野地区の有効な土地利用についても話しましたが、国道412号は、整備途中の道路であり、道の駅の設置よりも道路の整備を優先する必要があります。                      今後、道路整備が進み、次のステップに進む際に、道の駅の在り方について、研究を進めてまいります。  <b>国県道調整担当部長</b>                      道の駅設置に当たっては、市町村等が策定する「地域振興施設等の計画・構想」と道路管理者が策定する「休憩施設の計画・構想」を調整し、「道の駅」に関する協定を結び、「道の駅」の整備計画を策定します。                      「道の駅」に必要な施設を整備後、市町村等が国道又は都道府県道の道路管理者を經由し、国土交通省道路局長に登録申請を行い、登録証が交付されます。</p>	<p><b>国県道調整課</b>                      国道412号沿線においては、レストラン・コンビニ等の沿道サービス施設が多く設置され、「道の駅」の機能を備えた施設が既に存在しておりますことから、将来の道路交通環境や地域の振興に、どの様に寄与するかにつきまして、注視してまいります。  <b>農業政策課</b>                      市長の説明のとおりとなります。  <b>観光振興課</b>                      今後、道路整備が進み次のステップに進む際に、道の駅の在り方について研究を進めてまいります。</p>

平成26年度 荻野地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月19日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
5	<p><b>荻野運動公園プールの防災訓練での利用について</b>                      消防団が訓練の際、プールの水を利用したいと相談したところ、荻野運動公園の施設管理者と公園緑地課から利用許可がもらえなかった。災害時に備え訓練をするので、利用できるように対応してほしい。                      (馬場自治会)</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>危機管理部長</b>                      御提案については、公園管理者に伝えさせていただきます。                      なお、荻野運動公園につきましては、災害時を想定し、井戸を掘りましたので、訓練の際は、そちらの利用も御検討ください。</p>	<p><b>公園緑地課</b>                      荻野運動公園プールの水を利用し消防団が訓練を実施する場合は、利用者の安全を確保するため供用期間中の利用は出来ませんが、その他の期間につきましては利用できるよう地元自治会と協議いたしました。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>パークゴルフ場の施設設置について</b>                      玉川地区の高齢化率は市内で2番目に高くなっており、早急な高齢者対策が求められています。そんな中、近年、高齢者の間ではグラウンドゴルフやパークゴルフが人気を博しており、玉川地区でも多くの方が、週2回以上練習に参加し交流を深めています。また、講座などでパークゴルフを開催した際は、多くの方が参加し、近隣市町村にあるパークゴルフ場へ観光バス2台を貸切にして出向いている状況であり、市内への施設設置を望む声が増大しています。玉川地区は、土地に余裕があるほか、日帰り温泉や食事処などの観光施設も整っています。今後は厚木秦野道路の整備により交通アクセスも向上するため、市外からの集客が大いに期待できるものと考えます。市内高齢者の健康づくり・交流の場として、また、市の観光の活性化につながるものとして、パークゴルフ場を玉川地区に設置してはいかがでしょうか。                      (観音谷戸自治会)                      七沢リハビリテーション病院が平成28年に神奈川県リハビリテーション病院と合併すると聞いております。跡地をパークゴルフ場として、活用してみたいかがでしょうか。                      (観音谷戸自治会)                      平成26年2月に、神奈川県リハビリテーション病院から工事の説明を受けた際、病院の統合の話聞いたのですが、最新状況を確認したところ、工事の入札が不調だったため、予定がおくれる可能性があるとのことでした。                      (中沢・川久保自治会)                      公園として整備するのであれば、あの場所は七沢城があった場所なので、七沢城址公園と名付けるのはどうでしょうか。                      (観音谷戸自治会)                      パークゴルフ場として整備するのもよいですが、観光資源にするのであれば、バイクやマウンテンバイクのトライアルコースとして整備するのもよいのでは。                      (堀合自治会)</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b>                      本市の主要観光地を訪れる43%の方が玉川地区を訪れます。玉川地区には、自然と温泉を生かした観光資源があり、たくさんの観光客を呼び寄せております。また、周辺市町村と協力し、大山地域の観光振興に力を入れ、今まで以上の集客に力を入れているとことです。御提案いただいたパークゴルフ場の設置は、玉川地区の観光資源として活用できることから、設置について検討させていただきます。                      パークゴルフ場は、整備に当たり、1万2千㎡の用地が必要となり、用地確保が課題となります。  <b>社会教育部長</b>                      本市では、ニュースポーツの普及に努めており、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、パークゴルフの普及に力を入れています。グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフについては、専用のコース以外の多目的広場でも行うことができますが、パークゴルフについては、コースの整備が必要となります。本市は人口が多く、スポーツ施設の整備要望が多いため、今年度、スポーツ施設をどのように整備していくのか、検討をしているとことです。  <b>政策部長</b>                      七沢リハビリテーション病院と神奈川県リハビリテーション病院が統合することについては、情報を聞いておりますが、時期等の具体的な内容については伺っておりません。今回の御提案を受けたので、情報収集に力を入れてまいります。  <b>産業振興部長</b>                      御提案ありがとうございます。玉川地区には、温泉をはじめとして多くの観光資源がございます。人を集めるイベントは、地域にいろいろな影響を与えますので、地域の方の御理解をいただいた上で、地元観光協会とも連携し、観光振興を図ってまいりたいと思います。</p>	<p><b>スポーツ政策課</b>                      本市では、健康志向の高まりとともに、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ市民の皆様が年々増加している中で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及に努めております。                      御提案のパークゴルフ場の設置につきましては、高齢者を始めとする市民の皆様の健康づくりに役立つものと認識しておりますので、今後、皆様のニーズ等を確認しながら調査、研究してまいります。  <b>観光振興課</b>                      今後新たに整備される施設を含め玉川地区の観光資源を生かしながら、地元観光協会と連携し、観光振興を図ってまいります。</p>



平成26年 玉川地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月27日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>除雪体制等の災害に対する対策強化について</b>                      今年2月、2回に渡って発生した大雪は、道路等が大量の積雪となり、市民生活に大きな支障をもたらしました。市では、道路交通を確保するための除雪体制は整備されておりましたが、主要道路を優先としていたため、地区の生活道路の除雪は不可能な状況でした。除雪が遅れると、凍結による二次災害の発生も危惧されます。そこで、現行の業者委託等による除雪体制を拡充し、生活道路まで対応できるようにしてもらえないか。また、玉川地区は、大雪のほかにも大雨による土砂災害や河川の氾濫など、二次災害の発生が危惧される地域です。このような災害にいち早く対応するためには、重機の使用が欠かせません。そこで、災害時に即時対応できるように、重機などを玉川分署に常備してはどうか。(堀合自治会)</p> <p>あの大雪の時、地域に重機を保有している方がいたので除雪ができた。                      (門口・大竹自治会)(大沢・横畑・足ヶ久保自治会)</p> <p>大雪による倒木があり、木の処分をお願いしたところ、土地が私有地であるため処分できないとの回答をいただいた。倒木により交通に支障がでていたので、対応願いたい。                      (岩田・町屋・竹の内自治会)</p> <p>建設業協会だけでなく、農業従事者やリース業者とも協定を結んだらどうですか。                      (中屋・榎田・柗山)</p> <p>地区内に道路拡幅工事をしている現場があり、重機が置いてあったが、大雪の際、道路部に連絡を入れ、重機の活用をお願いしたが、重機の運転手が現地に到着できず活用できなかった。地域の人に重機の鍵を預ける協定を結べないか。                      (門口・大竹自治会)</p> <p>地域の人が重機を運転し事故を起こした場合、賠償の問題が発生するので簡単にはできないと思うが、民間の力を活用し、災害に備えてほしい。                      (中沢・川久保自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p><b>市長</b>                      2月の降雪は想定外の規模の雪で、市民生活に大きな影響を与えました。あのかのときの教訓を生かし、地域防災計画に降雪対策を新たに取り入れていきます。重機の確保についてですが、2月の大雪の際は、国、県、市において重機と運転手を含めた業者の取り扱いとなり、当該市道の除雪要員の確保が難しい中、市民の皆様にご協力をいただきながら除雪対応をした状況です。災害応急活動に関する協定を建設業協会と締結しておりますが、現在、建設業者も重機を自社で保有するのではなく、仕事に必要な時だけリースしている会社が増えており、災害の時に重機を確保できないケースが増えております。そのような現状から9月議会で補正予算による対策を行います。また、建設業界以外に重機を保有している方がおりますので、いろいろな業界の力を借り、対策してまいります。なお、除雪時に雪を捨てる場所の確保が難しいことが判明しましたので、国、県と協議し、対策してまいります。</p> <p><b>危機管理部長</b>                      2月の大雪の際には、地域の皆様にご除雪作業に御協力いただきありがとうございました。今回、建設業協会だけでの対応が難しいことが判明しましたので、今後は、重機を所有する管工事組合や造園業者、建材業者、農家等との調整を深め、大雪等災害時に即時対応できるように、きめ細やかなネットワークづくりの構築を推進してまいります。また、9月補正予算で議会の承認が得られれば、各公民館にブレード除雪機とスノーダンプを設置します。なお、これらの除雪道具は雪だけではなく、火山灰の除灰作業にも活用できますので、富士山の噴火対策にもなります。</p> <p><b>道路部長</b>                      2月の大雪の際は、市の保有する重機2台と建設業協会の重機、ボランティアで協力していただいた事業者で除雪作業を行いました。台数が足りていませんでした。対策として、9月補正予算で議会の承認が得られれば、雪が降る可能性の高い、12月から3月までの間、重機を2台リースし、大雪に備えます。また、道路部でも小型の除雪機を購入し、本厚木駅や愛甲石田駅、バスセンター周辺の除雪対策とします。災害時の倒木については、緊急事態として対応させていただき、後日、所有者と連絡をとらせていただきます。リース会社との協定についてですが、雪が降る時期である年度末は、公共工事等が増えるため、リース会社に重機が残っておりません。リース会社と協議した結果、事前に予約する形で車両の確保をすることができました。</p> <p><b>市長</b>                      農業車両による除雪についてですが、公道の除雪を行う際は、道路交通法の対象となるため、公道を走行するための免許や車検に対応した車両が必要となります。また、事故が起きた場合の補償についても検討する必要があるため、制度制定に向け、研究してまいります。</p>	<p><b>危機管理課</b>                      9月補正予算により、雪害対策として各公民館にブレード除雪機とスノーダンプを設置しました。</p> <p><b>道路維持課</b>                      9月補正予算により、雪害対策として平成26年12月から平成27年3月までの期間、除雪用の重機をリース契約し、積雪に備えました。                      平成27年度以降は当初予算により引き続き同様に対応してまいります。                      また、本厚木駅や愛甲石田駅、バスセンター周辺の除雪用として、平成26年12月に除雪機4台を購入し積雪に備えています。</p>

平成26年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>最新の土地区画整理推進事業の概要等について</b>                      「(仮称)森の里東土地区画整理事業」について、次のことを教えてください。</p> <p><b>事業スケジュールについて</b>                      区画整理組合の設立の認可は、平成26年度中とあるが、既に26年も半年が過ぎようとしている。現在の事業スケジュールを説明いただきたい。</p> <p><b>交通体系の構築等について</b>                      当該事業に伴い、交通の円滑化や安全性及び地域の利便性等に配慮した交通体系の構築と、魅力ある地域の誕生に向けた事業の推進を望むが、その対応を教えてください。                      (愛名自治会)</p> <p><b>高規格道路の整備に伴う渋滞対策について</b>                      高規格道路の整備により、市内にインターチェンジが6か所できるとのことだが、周辺道路の渋滞についてどのような対策を考えているのか。また、国道246,129号線の厚木郵便局周辺の交差点の渋滞が特にひどいため、立体化したらどうか。                      (戸室4丁目自治会)</p>	<p>まちづくり                      関連</p>	<p><b>市長</b>                      市街化区域はまちづくりを推進する区域、市街化調整区域は農地や緑などを保全する区域ですが、本市では、平成元年から平成25年の4半世紀にわたり、市街化区域が増えていません。新たなまちづくりをする上では、市街化区域を作り上げていくことが必要です。                      市内には、既に東名高速道路、さがみ縦貫道路、小田原厚木道路があり、今後、新東名高速道路や厚木秦野道路が開通すると、市内にインターチェンジが6か所整備されます。こうした交通利便性の向上に合わせ、その周辺の土地利用を進めて行こうという考えです。                      「(仮称)森の里東土地区画整理事業」は、現在、土地利用を検討している6つの地区の中の1つであり、新たな産業拠点の創設のために実施するものです。</p> <p><b>まちづくり推進担当部長</b>                      「(仮称)森の里東土地区画整理事業」については、施行面積は約68haで、製造関連施設が集まるA工区は約5.3ha、研究開発・製造関連施設地区が集まるB工区は約8.3ha、流通業務施設が集まるC工区は約11.6ha産業用地を創出します。今年の11月下旬に、事業認可、環境アセスメント、市街化区域への編入を行い、12月上旬に土地区画整理組合の設立、12月中旬からA工区の工事着手となります。A工区の完成予定は、平成29年6月となっております。B工区については、平成27年10月工事開始予定、平成32年6月完成予定、C工区については、平成32年1月工事開始予定、平成35年7月完成予定となっております。地区全体の6割を緑地として配置する等、環境に配慮した、整備を行います。</p> <p><b>道路部長</b>                      高規格道路を整備することにより、インターチェンジ周辺に交通が集中し、渋滞が発生することは認識しております。本市では、対策として、環状線を整備し、交通集中を緩和することにより、渋滞が削減できると考えております。なお、国道246,129号線の立体化については、以前、国・県に要望したところ難しい状況だったと思います。</p>	<p><b>森の里東拠点整備事務所</b>                      厚木市森の里東土地区画整理事業は、平成26年11月28日付で、事業認可をはじめ市街化区域への編入等の都市計画決定(変更)がされ、12月11日には組合設立総会が開催され、事業に着手しました。市では現地に「森の里東拠点整備事務所」を移転(平成26年11月)し、事業が計画的に進捗するようサポートするとともに、進捗状況に合わせて施行地区外の関連する道路や排水路の整備を進めます。なお、現在、業務代行者により、仮設道路工や伐採工(平成27年2月17日から)に着手しており、先行整備地区であるA工区については、平成29年度の完成及び立地企業の操業を予定しております。</p> <p><b>道路整備課</b>                      本市では、厚木環状3号線を県道63号(相模原・大磯)宮地交差点から市道籾谷上古沢線までの1,700mの区間について整備計画しており、交通集中を緩和及び渋滞が削減できるよう平成33年完成に向けて事業推進しております。</p> <p><b>国道調整課</b>                      当該箇所の国道246号につきましては、横浜国道事務所厚木出張所が改築・維持管理を行っておりますので、立体化についての御要望をお伝えしたところ困難ですとのこと。市といたしましては、国道246号の渋滞緩和が期待される厚木秦野道路について、全線事業化及び早期整備が図られるよう要望活動を精力的に行っております。</p>

平成26年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>厚木環状3号線整備事業完了時の廃道問題等について</b></p> <p>「(仮称)森の里東土地区画整理事業に伴い、厚木環状3号線の整備を行うが、説明会(平成25年2月6日)において、厚木環状3号線整備が完了後は、市道愛名森の里線の東側道路(グリーンハイツ愛名接続部から県道63号線までの間)は廃道になるとの説明があった。</p> <p>廃道になれば、グリーンハイツ愛名への車両の進入は急坂で狭隘の道路になり、救命救急を始め、災害発生時の初期活動等にも支障をきたす恐れがある。</p> <p>現在の市道愛名森の里線の愛名緑地付近から愛名側は急坂のため、路線変更にあっては、安全性について特段の配慮を望むものである。 (愛名自治会)</p>	<p>道路 交通関連</p>	<p><b>道路部長</b></p> <p>説明会開催時において、厚木環状3号線東側の市道愛名森の里線の一部につきまして、廃道と誤解させてしまいました。が廃道しない方向で計画して行きます。</p> <p>該当の道路については、道路幅を縮小し、厚木環状3号線に接続する予定です。</p> <p>なお、グリーンハイツ愛名と厚木環状3号線の接道については、接続する方向で同施設の管理者である県と協議しております。</p>	<p><b>道路整備課</b></p> <p>市道愛名森の里線については、道路幅員の構成を修正し、厚木環状3号線に接続させる形態で平成26年度修正設計を実施いたしました。</p> <p>また、グリーンハイツ愛名と厚木環状3号線の接道については、同施設の管理者である県と自治会関係者には接続する方向で協議及び説明を行い、御理解をいただいております。</p>

平成26年度 南毛利地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月1日(火)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
3	<p><b>子ども会の在り方について</b>                      年齢の異なる子どもたちがふれあい、子ども同士の関わりの中で、互いに成長していく子ども会活動は、学校や家庭における教育とともに、欠くことのできない重要な教育活動である。しかし、近年、子ども会の加入率は著しく低下し、組織の存続すら危ぶまれる状況にある。                      こうした背景には、保護者が多忙なため、役員を引き受けられないという家庭の事情がある。女性の社会進出が増し、生活スタイルも変化している中で、やむを得ない面もあるが、今こそ、地域で取り組んでいくべき課題であると強く感じている。                      どうか自治会長の皆さんには、保護者や役員の方々から相談があれば、是非、手を差し延べてほしい。                      子ども会を支えられるのは、地域のリーダーである自治会長の皆さんである。活発な子ども会活動が、厚木市の将来を担う子どもたちの健全育成に、必ずや繋がるものと確信している。                      (温水第1自治会)</p>	<p>子育て</p>	<p><b>子ども未来部長</b>                      子ども会活動に対する優しい思いをいただきまことにありがとうございます。                      昨今は、就労形態や家族形態が変化中、地域社会の連帯意識や人間関係も希薄化傾向にあり、特に地域における役員の引き受け手が少ない状況であると認識しております。                      子ども会についても、入会する児童が年々減少し、昭和55年頃は100パーセントに近い加入率だったのが平成25年度当初では、約32パーセントの加入率とお聞きしております。                      しかしながら、社会がどの様に変化しようとも、子ども達の健やかな成長を願う気持ちは、私を含め本日、お集まりの皆様の共通認識として変わるものではありません。                      そして、何より大切なことは、地域における子ども会活動は、異年齢間のコミュニケーションが図られ、集団活動を通して社会のルールを学び、心豊かな人間性が養われるとともに、人格形成を行う上でも非常に意義のあるものと認識しています。                      本市といたしましても、子ども会連絡協議会とともに子ども会の必要性について、周知の強化を図り、子ども会活動を通してつながる、大人と子供、大人同士の交流の環を広げるとともに、育成者研修等への支援により、子ども会への加入促進に努めてまいりますので、自治会長様の皆様におかれては、子ども会に対し、リーダーの育成を始め、相談にのっていただくなど、地域ぐるみでの支援をお願いいたします。</p>	<p><b>青少年課</b>                      引き続き、厚木市子ども会連絡協議会とともに子ども会活動の普及啓発に努め、子ども会への加入促進へつなげるよう支援を行います。                      併せて、子ども会運営に関する相談など自治会への働きかけについて助言を行ってまいります。</p>

平成26年度 小鮎地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月25日(金)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>災害関連情報の収集と発信について</b>                      今年2月の大雪の際、電車や高速道路の状況は、ニュースで流され市民に情報が届いたが、神奈川中央交通バスの運行状況の情報を手に入れるのは難しかった。                      5月5日の震度4の地震の際には、防災無線で交通機関の運行状況を流していただき役にたった。                      防災無線の活用は、高齢者にとっては大変有効な情報源となるので、今後も情報提供をお願いしたい。特に地域ごとの情報や地域で発生し、市民生活に影響があるもの等の情報提供をお願いしたい。                      (南千頭自治会)                      防災行政無線の行方不明者情報の内容を詳細化することができないか。                      防災行政無線の活用として、情報内容により、放送箇所を変えたらどうか。                      災害時、インターネットを活用し、地域からの情報を災害対策に生かせないか                      (南千頭自治会)                      防災行政無線は停電時使用できるのか。                      (日枝辻)                      災害により、橋が崩落し、指定避難場所に避難できない場合はどうすればいいか。また、橋の崩落に備え、防災備蓄倉庫を増設できないか。                      (橋場自治会)                      防災計画を策定する際、もっとも最悪な状況を想定し、それに備えるべきだと思う。                      (白山自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p><b>市長</b>                      本市では、東日本大震災で得た経験を踏まえ、平成24年度に地域防災計画の見直しを行いました。その後、富士山の噴火や首都直下型地震等の予想される災害に備えるため、今年度にもう一度、地域防災計画の見直しを行います。防災行政無線については、災害に備え、平成24年度に新たに10か所新設しました。また、防災行政無線以外に、インターネットやテレビ、電話等の他の手段での情報提供にも努めているところです。  <b>危機管理部長</b>                      防災行政無線につきましては、震度4以上の地震の時や大雨、大雪等の災害の時に活用していますが、2月の大雪の際には、バス情報を提供できず御迷惑をお掛けしました。現在、防災行政無線を活用し、情報の提供をさせていただいていますが、防災行政無線では、大量の情報を伝えることができないため、テレビやテレホンサービス等の他の手段での情報提供を検討しています。  <b>政策部長</b>                      電車や高速道路についての運行状況はテレビのテロップ等で流されるため情報を取得しやすいですが、路線バスの運行状況までは報じられず、確認が困難です。そこで本市では、バスの運行状況については、神奈川中央交通に電話または同社ホームページで確認するほか、バスセンターでの現地調査で情報を取得し、市ホームページや防災行政無線で情報を提供しております。今後は、TVKやケーブルテレビでも運行状況が提供できるよう調整してまいります。なお、2月の大雪の際は、神奈川中央交通でも運行状況を把握できない状況でしたので、災害時の対応について、運営会社と協議してまいります。  <b>危機管理部長</b>                      行方不明者情報については、警察の依頼を受け放送しているため、内容の詳細化については、警察と協議していきます。放送エリアについては、情報の内容によっては、放送エリアを限定する等の運用をしております。インターネットを活用した情報収集は、現在、行っていませんが、今後、検討してまいります。  <b>危機管理部長</b>                      防災行政無線については、内蔵電源があるので、停電後、24時間程度なら放送可能です。  <b>危機管理部長</b>                      避難所については、その時の状況に応じて適切な避難場所に避難してください。防災備蓄倉庫の増設については、地域の実情を踏まえ検討していきます。なお、大型備蓄倉庫の設置については、建築確認が必要となるため、すぐに対応することは難しいですが、調整したいと思います。  <b>危機管理部長</b>                      防災計画を策定し、災害に備えていますが、実際に災害が起きた場合、計画どおりに対応できるとは限りません。現場の状況に合わせ、柔軟に対応する必要があります。</p>	<p><b>企画政策課</b>                      現在、災害時等における路線バスの運行状況につきましては、バス事業者がホームページ上で情報を公開している他、運休となっている区間のバス停においては、張り紙を貼り周知を行っているところです。今後におきましても、効果的な周知方法の協議をバス事業者と実施してまいります。                      なお、市職員による現地確認等を引続き実施し、運行状況の把握に努めてまいります。  <b>危機管理課</b>                      防災行政無線を補完する措置として、9月からテレホンサービスを導入したほか、要援護者のサポート体制を構築するため新型の防災ラジオを導入しました。                      行方不明者の詳細情報については、個人情報関係で警察から提供される情報に制限があるため、依頼内容に基づき放送しております。                      災害時のインターネットを活用した情報収集については、神奈川県が民間業者と協定を結び運用しております「かながわ減災プロジェクト」がございます。厚木市だけではなく県内の情報を広く収集できることから市でも活用できるか検討してまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>明日を楽しく～地域の世代間交流施設を考える～</b>                      宮の里地区には高齢者が集う老人憩の家がありませんので、児童館を子どもから高齢者までが集う施設「(仮称)世代間交流プラザ」に替え、運営をしたらいかがと提案いたします。メリットとしては、子どもたちは高齢者(年長者)の体験などを受け継ぐことができます。高齢者は子どもたちや保護者と交流することにより、認知症の予防や孤立を防ぐことができます。                      (宮の里中央自治会)                      児童館は青少年課、老人憩の家は高齢福祉課が担当課と伺っております。老人憩の家は子どもも気軽に借りられますが、児童館を高齢者が気軽に借りることはできないと感じます。                      (宮の里中央自治会)                      高齢者が児童館を利用するにあたって児童館運営委員会の検討だけで良いのか、児童館の運用ルールを改正する必要がありますか。                      また、児童館以外の利用をした場合、光熱費が足りなくなることも予想できます。                      (宮の里第一住宅)</p>	<p>公共施設 整備</p>	<p><b>市長</b>                      とても良い提案だと思います。児童館は子どものための施設ですが、子どもの利用していない時間もあるので、空いている時間を有効活用する方法もあります。  <b>こども未来部長</b>                      子どもも学校に行っている時間は児童館を利用できないので、空いている時間を活用するのは良いことだと思います。利用に当たっては、児童館運営委員会との協議が必要になります。子どもにとって年長者と触れ合うことは良い経験になりますので、交流事業を行うことに賛成です。貸し出しについてですが、児童館の営業時間外に管理人を配置するのは難しいので、利用者が事前に鍵を借りてください。  <b>福祉部長</b>                      児童館や老人憩の家は条例に基づき運営しております。老人憩の家は、平成20年に条例改正を行い、使用目的を高齢者施設からコミュニティ施設に変更したので、老人憩の家の方が使いやすいと感じたのかもしれません。  <b>こども未来部長</b>                      児童館は、基本的に子どものための施設ですが、午前8時から午後10時までの運営は児童館運営委員会にお願いしているので、委員会での了解が得られれば、運用ルールを変更しなくても利用することは可能です。  <b>市長</b>                      老人憩の家、児童館、公民館、これらの公共施設は市民の皆様のためにあるものなので、皆様に使っていただかなければ意味がありません。                      地域の皆様で話し合い、実際に運用してみてください。その際、利用状況が良く、光熱費が足りなくなるようでしたら御相談ください。力になります。</p>	<p><b>高齢福祉課</b>                      老人憩の家につきましては、高齢者を主体とし誰でも利用できる地域施設として位置付けており、老人福祉の向上及び世代間交流や地域活動の促進を目的とした施設であります。                      施設の整備に当たりましては、市が策定した「公共施設の最適化基本方針」などを踏まえた中で、御提案いただいた、子どもから高齢者までが集うことができるような、「(仮称)世代間交流プラザ」も選択肢として参考とさせていただきたいと考えます。  <b>青少年課</b>                      児童館につきましては、子どもたちの居場所であるという基本的な考え方がございますが、閉館時間帯であれば高齢者の方々にも御利用いただくことができます。                      今後も引き続き、地域において児童館を有効かつ適正に御利用していただけるよう、児童館運営委員会とも連絡調整を図りながら施設の運営をしてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>相模川堤防河川敷の有効利用について</b>                      戸沢橋下流堤防沿いのさくら並木は、満開のころ花見や散策など大勢の人で賑わっている。                      旭町には河川敷にローズガーデンも整備され、市民の憩いの場となっている。                      現在、相川地区にある酒井、戸沢橋、戸田の各スポーツ広場を含め、四季を通して楽しめるフラワーガーデンや散策の場、子供たちの遊び場など年代を問わずふれあい、交流ができる地域の憩いのスポットとして、市民協働の手法も踏まえて、新たな名所づくりができないかと考えます。                      (中戸田自治会)                      戸沢橋スポーツ広場周辺は川幅も狭くなる箇所、河床に堆積しやすい場所なの河川の冠水が発生すると思う。                      (下津古久自治会)</p>	<p>河川 整備関連</p>	<p><b>市長</b>                      先日、利用が可能な場所がないか確認のため、現地確認を行いました。戸沢橋スポーツ広場の中央に、以前、花壇として整備されていた場所があり、現在、利用されていないので、御要望をいただければ活用は可能だと思います。                      他の候補地としては、戸沢橋スポーツ広場南側の整備を行えば、多少の土地は確保できると思います。旭町では、ローズガーデンを整備し、地域の方々に維持管理を行っていますが、花への水やりが大変等運営が大変だと伺っています。  <b>社会教育部長</b>                      相川地区にある河川区域は市内が一番スポーツ施設として活用されており、戸沢橋スポーツ広場の中央部分に花壇がありますが、相模川が冠水した場合、花壇も冠水し、花壇としての維持が難しくなったため、現在の状況となっております。  <b>市長</b>                      戸沢橋スポーツ広場の花壇については、整地を行い、広場として活用することも可能だと思います。  <b>河川みどり部長</b>                      河川整備については、平成21年に定めた、相模川・中津川河川構想に基づき整備しております。東名高速より下流の相模川河川敷の利用計画は岡田ふれあい広場、岡田多目的広場、ほほえみ広場、酒井青少年広場が整備されている多目的利用エリアとなっております。その下流の相模大堰、戸沢橋上流の周辺は保全・再生エリアとなっており、自然を残す区域となっております。その下流については、多目的利用エリアで、戸沢橋スポーツ広場、戸田スポーツ広場が整備されております。  <b>道路部長</b>                      河川の堤防等を活用し、歩行者中心の道路整備を行い、市民の健康と交流を支えるまちづくり事業を進めております。相模川においては、平塚との行政界から昭和橋までの延長15.5kmをルートと位置付けており、既に14.6kmの区間が舗装されております。残りの0.9kmの区間につきましては神奈川県と厚木市で計画が重複する区間があるため、協力し事業を進めてまいります。  <b>副市長</b>                      河床整備については、神奈川県へ要望してまいります。</p>	<p><b>スポーツ政策課</b>                      今後、戸沢橋スポーツ広場の花壇につきましては、自治会などと協議し検討してまいります。  <b>河川ふれあい課</b>                      相川地区の相模川河川敷につきましては、地域の特性を把握している自治会関係者の方々等と3回の懇談会を行い、将来の在り方についていただいた意見を取りまとめました。                      また、戸沢橋スポーツ広場周辺の河床整備につきましては、神奈川県に確認したところ、現在、計画はない旨を確認(8月28日)しており、今後、神奈川県と協議してまいります。  <b>道路整備課</b>                      平成26年度事業として東名高速道路から上流部分の約0.5km区間において神奈川県が整備を予定しております。                      残りの約0.4km区間については神奈川県と調整を密に行い事業を進めてまいります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>児童施設の見直し</b> 下戸田地区の児童施設の不備について申し上げます。 他の地区に比較して公園もなければ児童館もありません。 近年アパートや建売住宅が増えてきており、近隣の大神地区の開発も進められており、人口の増加が見込まれます。 この機に下戸田地区を含め、市全体の児童施設を見直してはいかがでしょうか？ (下戸田自治会) 地元が土地を探し、所有者の同意を得ないとだめだということですか。 (下戸田自治会)</p>	公共施設 整備	<p><b>市長</b> 公園の整備についてですが、本市ではコミュニティパーク制度があり、地域の方の御協力がいただければ公園整備を行うことができます。 <b>河川みどり部長</b> 一般的に土地の区画整理や開発を行う際、公園を整備していただくことで、都市公園は増えております。昔から人が住んでいた地域は、地域の中心となる神社等に公園が整備されていることがあります。元々人が住んでいるので、区画整理や開発が行われないうえ、都市公園が増えることはありません。そこで本市では、土地の所有者が無償で市に土地を貸していただければ、公園として整備するコミュニティパーク制度を導入しています。公園にしている間は固定資産税は減免となりますので、有効活用されていない土地の情報をお持ちでしたら御検討ください。なお、公園になった場合、土地は雑種地の扱いとなり、土地の評価が上がるため、土地所有者が亡くなられた場合、相続税が高くなる等の問題があります。 <b>こども未来部長</b> 本市では、1小学校区に1館の児童館を設置することを基本に整備を進め、現在、小学校区にはそれぞれ1館以上の児童館が整備されております。なお、戸田小学校区につきましては、現在、中戸田児童館を始め、上戸田児童館、上落合児童館の計3つの児童館が整備されております。しかしながら、御指摘いただいたとおり、下戸田地区には、児童施設がないという状況もございますので、今後、市が進めてまいります「(仮称)公共施設最適化基本計画」の策定の中で、方向性を探ってまいりたいと考えております。 <b>市長</b> すべてを地元でやっていただく必要はありません。提供してくれる所有者を探すのは、地域の方の御協力が必要となりますが、所有者との交渉については、市もお手伝いさせていただきます。 <b>政策部長</b> 現在、厚木市総合計画の策定に向け、市民の皆様の意見を伺っていることですが、相川地区の地区計画にスポーツ施設の整備と公園の整備を入れておりますので、今後、策定する実施計画で今後の方針をお伝えすることができると思います。</p>	<p><b>青少年課</b> 市内に37ある児童館の中には、施設や設備の老朽化などにより、快適性及び機能性の低下が進むなど、改善が必要な面も認められます。 現在、こうした課題解決のため、市内の公共施設全体について、より効率的かつ効果的な維持管理、運営方法及び適正配置に向け、「(仮称)公共施設最適化基本計画」の策定に関する協議検討を全庁的に進めているところです。 御提案いただいた事項につきましても、この基本計画の策定後、具体的な取組を進めてまいります。</p> <p><b>公園緑地課</b> コミュニティパークの候補地を選定する上で必要な情報や資料の提供については、御協力させていただく旨、自治会長とは協議済みです。</p>



No	自治会長からの意見・要望	種別	対応状況	
3	<p><b>通学路の安全確保について</b>                      長沼・戸田下沖地区の学童は、戸田小学校へ通学しておりますが通学路には車道と歩道の区別はなく白線のみであり、専用の歩道が無くガードレールや縁石もありません。                      通勤時間帯のため多くの車両が抜け道として利用しており、中にはスピードを出して児童の脇を通過していきます。                      また、白線の上に駐車されている場合は車道を歩くしかありません。そして交差点に横断歩道のないところもあり大変危険な中、毎日集団登校しています。年に何度か集団登校の列に車が突っ込んだという悲惨なニュースを見ますが、少しでも安全で安心して登校できる通学路の整備が必要と考えますが、何か対策は検討されているのでしょうか？                      また、厚木市内において本地区と同じような危険な通学路はどのくらいあるのでしょうか？                      (戸田下沖自治会)                      学校周辺に防犯カメラは設置できないか。                      (戸田下沖自治会)                      道路の白線が消えている部分があり、整備要望を出したが、その後の状況を説明してほしい。                      (上落合自治会)                      安全確保のため、進入禁止の規制を掛けることはできないか。                      (長沼自治会)</p>	<p>学校教育</p>	<p><b>市長</b>                      現地の状況を確認するため、現地確認をさせていただきます。自治会長の言われるとおり、路上駐車をしている車両が多く見られました。根本的な解決策は道路の拡幅しかありませんが、拡幅を行うためには周辺の地権者の同意が必要であり、すぐに行うことはできません。  <b>学校教育部長</b>                      御指摘いただいた場所は、通学路として15人の児童が利用していますが、国道129号線が渋滞すると、抜け道として使う車が多いようです。通学路の安全対策については、亀岡市で起きた通学児童らへの車両突入事故以来、本市では「通学路の安全対策協議会」を設置し、通学路の安全対策について協議・検討しております。具体的には、校長先生から整備要望を出していただき、一件一件、現地を確認の上、対策を検討しています。今回、御提案いただいた件について、近日中に対策会議を開催します。  <b>道路部長</b>                      戸田小学校からの整備要望についてですが、過去の傾向としては、交差点の安全確保に重点を置いており、交差点の整備要望を受け、交差点の路面に塗装を行うことにより、車に対し、注意喚起を行っております。今回、歩行者の安全確保策として考えられるのは、ラバーポールの設置や、白線内の路肩部分を緑色に塗装することにより、運転者に対し啓発を行い、歩行者の安全を確保しますを認識させます。また、歩行者用のカーブミラーの設置も考えられます。皆様も現地を確認していただき、安全策を提案していただくと参考になります。  <b>危機管理部長</b>                      防犯カメラについては、現在、本厚木駅周辺に64台設置しています。地域に設置してほしいと要望をいただいておりますが、設置に当たり、300万円程の費用が掛かるため、市内全域への設置は難しいです。県では、個人が防犯カメラを設置する場合には、県が上限8万円の補助を出しておりますので、設置をお考えの際は、御相談ください。  <b>道路部長</b>                      白線についてですが、先日発注しましたので、厚木市道については、順次整備してまいります。なお、横断歩道等で交通規制に係るものについては、公安委員会の管轄となるため、協議しております。  <b>市長</b>                      進入禁止の要望は、歩行者の安全確保のために良いアイデアだと思いますが、その区域に住んでいる方にも規制が掛かるため、日常生活に影響を及ぼします。そのため、地域の意向をまとめ、自治会要望として出していただければ、公安委員会と協議させていただきます。</p>	<p><b>学校教育課</b>                      当該箇所につきましては、今年度、学校からの通学路安全整備要望を受け、通学路の安全対策協議会を平成26年8月11日(月)に戸田小学校にて開催いたしました。関係部署(厚木警察署、道路部、危機管理部)と対策について検討した結果、交通安全対策として、ラバーポールの設置、路側帯のグリーン化、交差点内のベンガラ舗装などを道路管理者において、実施する予定となっております。  <b>くらし交通安全課</b>                      防犯カメラの設置につきましては、「見守りシステム設置基準」の要件には該当しないことから、困難と考えております。なお、自治会などの地域で防犯カメラを設置する場合は、神奈川県において、防犯カメラの物品購入費の一部を補助する制度があります。通学路の安全確保につきましては、平成26年8月11日(月)開催の「通学路の安全対策協議会」において、関係部署等と対策について検討した結果、ラバーポールの設置、路側帯のグリーン化、交差点内のベンガラ舗装などを道路管理者において実施する予定となっております。  <b>道路維持課</b>                      白線内の路肩のグリーン舗装については、南北の道路は平成27年1月中旬に完了予定です。東西の道路は引き続き平成27年度より、一部平塚市とも協議しながら施工してまいります。ラバーポールにつきましては、グリーン舗装が完了したところから、地元自治会長様等と立会いをしていただき、設置可能な箇所について設置してまいります。</p>

平成26年度 南毛利南地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年8月4日(月)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>高齢者の生活支援について</b>                      超高齢社会の到来で、生活の支援が必要な高齢者が増えるものと予想されます。                      南毛利南地区としては、高齢者の健康長寿を推進しながらも、年々増加する生活支援の必要な高齢者に対してどのように関わっていきけるか、市民協働で対応できるか意見交換したいと考えております。                      具体的には、ごみ出し、買物、家屋・敷地の管理など身近な生活上の作業、活動の支援について、市の見解を教えてくださいませんか。                      (坊中自治会)                      空き家の植木の<b>問題</b>については、私の自治会でも起きています。                      (坊中第二自治会)                      高齢者は、パソコン・FAX等が使いこなせないため、郵便の利用が多いのですが、郵便ポストが少ないので増設してほしい。                      (坊中自治会)                      郵便局員に郵便物の回収をお願いできないか。                      (宿愛甲自治会)                      軽度生活援助の使い方を教えてください。                      (船子自治会)</p>	<p>福祉・医療 健康</p>	<p><b>市長</b>                      現在、平成27年度からスタートする、「第6期厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定作業に取り組んでおります。                      高齢者の方が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、高齢者の日常生活や社会生活への支援を充実させるための地域包括ケア社会の実現に向けた取組を推進させてまいります。                      ごみ出し等の生活上の支援については、軽度生活援助事業を御活用ください。こちらの制度は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方で日常生活に援助が必要な方を対象に簡易な日常生活上の援助を行っております。                      なお、家屋・敷地の管理については、私有地の問題であり、所有者に管理の意思がなく空き家として放置された場合、周辺環境に悪影響を与えることから全国的な問題となっております。現在、国で法律の制定に向け取り組んでおり、この法律を受け、本市も対策に力を入れてまいります。  <b>福祉部長</b>                      高齢者の支援は、公共サービスではありません。民間でも様々な高齢者支援を行っております。現在、セブンイレブンと宅配サービスについて、協議しており、お話がまとまれば、市内32店舗で宅配サービスが始まります。  <b>市長</b>                      郵便ポストの設置については、郵便局の判断になりますので、郵便局とお話をする際はお手伝いさせていただきます。  <b>地区市民センター所長</b>                      現在、郵便局への要望については、地区自治連とともに地区市民センターで厚木郵便局と交渉しており、具体的な内容について調整しているところです。  <b>福祉部長</b>                      軽度生活援助の利用に当たっては、事前に登録していただく必要がございます。また、利用についても事前に予約を入れていただく必要があります。</p>	<p><b>高齢福祉課</b>                      現在、高齢者への買い物支援につきましては、宅配サービスについて、包括協定を締結している(株)セブンイレブンジャパンと協議を進めているところでありますが、併せて新たな協力事業者の発掘にも努めてまいります。                      今後、協力事業者につきましては、市広報紙、ホームページやチラシ等により高齢者へ周知するとともに、店舗への移動手段の提供など新たな取組みについても検討を進め、買い物困難者の解消に向け努めてまいります。                      また、軽度生活援助事業につきましては、日常生活に支援が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の方を対象に、屋内の整理整頓や外出時の付添いなど、簡易な援助を行っております。                      今後、高齢者が増加していく中で支援を必要とされる方の増加も予想されることから引き続き実施してまいります。                      また、軽度生活援助事業の事前登録は各地域包括支援センターが申請の代行を行います。サービスの利用にあたりましては、要件等がありますので、高齢福祉課との調整が必要となります。</p>

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>地域に応じた災害対策について</b>                      南毛利南地区では、各自主防災隊が被災時の地域住民の対応方法、一時的に避難する場所などを確認する必要があると考えております。特に集合する場所については、各自主防災隊で安全で集まりやすい場を確保する必要があります。</p> <p>市では、広域避難所、指定避難所を一時的に避難する場所と考えていますが、各自主防災隊の被災時の行動のあり方について、意見交換したいと考えております。</p> <p>具体的には、指定避難場所への避難経路の指定、一時避難場所の指定、液状化現象の調査について、市の見解をうかがえないでしょうか。</p> <p>(坊中第二自治会)                      一時避難場所への行政の支援は期待できないのか。</p> <p>(坊中第二自治会)                      避難行動要支援者名簿の取り扱いですが、名簿の内容の公開はどの時点で行っていいのか。また、自主防災隊の責任が大きすぎるので困惑している。</p> <p>(坊中第二自治会)                      災害時の情報提供ですがブロードキャスト(不特定多数への同時通報)の活用を検討してほしい。それを防災訓練の時にも送信できないか。また、液状化マップですが、さらに詳しい情報が掲載されているものを提供してほしい。</p> <p>(船子自治会)</p>	<p>防災関連</p>	<p><b>市長</b>                      災害時に身の危険を感じたら、初めに一時(いっとき)避難場所に避難してください。一時避難場所とは、ある程度面積があり、安全と思える、自宅の近くにある場所のことです。例えば、空き地や公園、安全が確保できれば道路上でも構いません。一時避難場所の情報を地域で共有することは、家族等の安否確認をする上においても、非常に重要でございますので、地域で一時避難場所を指定するのであれば、看板の設置等協力させていただきます。</p> <p>一時避難場所に避難した後、周囲の状況を十分確認し、自宅に戻れる状態であるのか、指定避難場所に避難をするのかを判断します。</p> <p>避難経路の安全確保のため、避難経路の指定をとの御意見ですが、災害の種類や規模により、被害箇所も変わるので、必ず安全な避難経路を断定することはできません。一時避難場所で周辺の被害状況を確認していただき、その時点で、一番安全と思われる経路で避難していただく方が安全となるため、経路を指定することについては、今後、検討させていただきます。</p> <p>液状化の調査についてですが、市でも実施しており、その結果に基づき、防災マップを作成しております。今後は、調査の結果、危険と判断された場所について、どのような対策をとるのか検討する必要があると認識しております。</p> <p><b>市長</b>                      一時避難場所への行政の支援についてですが、一時避難場所が設置されているか確認できなければ、支援することもできませんので、地区市民センターや指定避難場所にどのような支援が必要なのか情報を提供していただければ、支援活動を行います。</p> <p><b>副市長</b>                      災害が発生した際、対策本部を作り、情報の収集を行い、状況に応じ、避難場所の開設を行います。集めた情報については、様々な手法で皆様に提供しますので、避難行動に活用してください。</p> <p><b>福祉部長</b>                      個人情報よりも生命の方が大事なので、災害が発生した場合は、即時、名簿の公開を行ってください。大規模災害が発生した場合、皆様を支援する立場である職員も被災者となるため、即時支援にいけない可能性が高いです。そのような場合、地域の皆様の御支援をいただければ、一人でも多くの命を助けることができますので、是非とも御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p><b>危機管理部長</b>                      大規模災害の際、本市では、エリアメールを活用し、不特定多数の方に災害情報を提供することとしております。防災訓練時での送信については、検討させていただきます。液状化マップについては、さらに詳しい情報を危機管理課で保有していますが、図面等で配布はしておりませんので、具体的に確認したい場所がありましたら、危機管理課までお問い合わせください。</p>	<p><b>危機管理課</b>                      一時避難場所への支援については、災害の規模にもよるが、原則として指定避難場所に物資などの支援を行うこととなっております。</p> <p>また、防災訓練でのエリアメール等については訓練用のアプリを利用するなど、来年度以降の実施について検討していきます。</p>

平成26年度 緑ヶ丘地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年9月18日(木)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>高齢化社会への支援及び提言について</b></p> <p>緑ヶ丘地区については、駅からのバスの便が良く、公園、郵便局、幼稚園、小学校、交番、診療所等が整備されており、狭い地域ながら、静かで快適な住環境にある「落ち着いた住宅地」と言えます。しかしながら、住宅団地として造成されてから約50年が経ち、現在、市内で最も高齢化率の高い地域となっており、今後、更に少子高齢化が進んでいくと、活力に欠ける地域になることが危惧されます。このような状況の中で、ふれあいや生きがいのある生活環境を守っていくためには今後、「地域の活性化の推進」や「自治会役員等の担い手の確保」をどのようにしていくかが課題となっています。また、ひとり暮らし高齢者の多い地域でもあるため、高齢者本人の自立化を図るとともに、地域における見守り体制の確立や、行政によるきめ細やかな福祉施策が求められており、買い物支援など生活支援事業の充実や仕組みづくりが必要と考えています。</p> <p>(王子2丁目自治会)</p> <p>木曜マーケットは今年で4年目になります。行政を初め、いろいろな人の支援により現在も継続しております。木曜マーケットは商品が購入しやすくなっただけでなく、木曜マーケットを通じて、地域住民の交流が進んだのが一番の功績だと思います。商品を購入しても重くは運べない人に対して、隣人が運ぶのを手伝ったりする等協力関係が生まれました。以前は隣の人に関心がなかったのが、今では交流を持つようになりました。高齢者だけではなく、40代、50代の若い方々が買物代行支援をしてくれるようになりました。地震の時も、皆で安否確認を実施しました。4年前に始まった木曜マーケットがきっかけとなり、地域のコミュニティが生まれました。</p> <p>(王子3丁目)</p> <p>住民の高齢化進み自治会役員の確保が難しい、80代の高齢者には自治会活動が負担となっている。自治会の業務を減らし、自治会役員の負担を減らしてほしい。高齢者支援については、自治会業務ではなく、地区のボランティア活動として対応する方が良いと思う。自治会役員は任期で人が変わってしまうが、高齢者支援は同じ人が担当し、信頼関係を築く必要があるからだ。</p> <p>(緑ヶ丘1丁目)</p> <p>私の地区でも高齢者支援はボランティアで対応している。(王子3丁目)</p>	福祉・医療 健康	<p><b>市長</b></p> <p>高齢者が買物に行くことが困難であるとの相談を受け、販売店が現地に伺い物販を行う、木曜マーケット事業を実験的实施させていただくなど、緑ヶ丘地区は今後の高齢化社会対策を検討する上で非常に重要な地区です。既に実施している高齢者支援策としては、地域包括支援センターと連携し、様々な生活支援を実施しております。現在、平成27年度から実施する「第6期厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定中であり、介護を必要とせず、健康的に年を重ねていけるような環境を整備していきたいです。また、高齢者の入院、死去により空き家となってしまった家が全国的な問題となっておりますが、国で法律を制定する予定でそれに伴い、本市でも対策を進めてまいります。</p> <p><b>福祉部長</b></p> <p>「第6期厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」については、「住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送る」ことを目的としています。人生の最後を自宅で過ごすためには、医療の確保、住まいの確保、健康な状態で年をとれるように介護予防、日常生活の支援等が必要となります。医療の確保は病院に入院せずとも自宅で治療を受けれる状態を作ること、往診に対応してくれる医師の確保、訪問して看護(医療、介護)してくれる環境の整備となります。住まいの確保は、身体能力が低下しても過ごせる環境の整備でバリアフリーや介護付きの住宅の整備となります。介護予防については、介護を必要とせず健康な状態を維持することが一番なので、健康維持のために支援するもので、皆様に御協力いただいています。日常生活の支援については、施設入所せず、自宅で生活を維持するための支援となります。緑ヶ丘地区は木曜マーケット事業等、日常生活の支援について、他の地区より先進的に取り組んでおりますが、事業が継続しているのも地域の皆様の支援があるからです。緑ヶ丘地区は小鮎・緑ヶ丘地域包括支援センターの管轄となりますが、下古沢にあるため、今後、緑ヶ丘地区に地域包括支援センターが設置できないか検討していきます。</p> <p><b>市長</b></p> <p>皆様も言われる通り、高齢者支援については、抽象論ではなく、具体的な対策が必要。ボランティアで対応することにより、担当者を固定し、信頼関係を築くのは非常に良いアイデアだと思う。高齢者支援については、明確な答えがないので、試行錯誤しながらより良いものを目指していく必要があります。</p> <p><b>福祉部長</b></p> <p>災害時の要支援者登録ですが、名簿を確認したところ、1人の方で10人も対応する等、実際に起きた場合、対応が困難と思われる登録も見受けられました。特定の人が多数の人を見るのは難しいので、緑ヶ丘のようにたくさんの方で高齢者支援を行うのは非常に良いことだと思います。</p>	<p><b>高齢福祉課</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる仕組みづくりとして、在宅から施設入所、若しくは施設や病院からの退所・退院など、個々の状況や変化に応じて、介護予防・生活支援・医療・住まいのサービスや支援を継続的・包括的に提供し、高齢者の生活を支えるていく「地域包括ケア社会」の実現に向けた取組について、「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」位置付けてまいります。</p> <p>また、高齢者の生活を支えることができる地域包括ケア社会を実現する上では、地域包括支援センターが中心的役割を担う必要があることから、活動拠点につきましても、地域に身近な場所への設置につきましても検討してまいります。</p>

平成26年度 森の里地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月30日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
1	<p><b>安心安全の地域づくりを推進する</b> 森の里は、地区の地理的条件などから、緊急自動車の到着に時間が掛かることが予想される。そのため、自助、共助による見守り、支え合いのまちづくりを推進するため、次のことを提案する。</p> <p>心肺停止による命を救うため、ファーストレスポonder制度を導入する。実施に当たり、AEDの増設、十分な救急救命訓練とメンタルケアの実施とともに、地域住民等に十分な広報を行う。</p> <p>災害時等に備えて、地域の住民力を活用し、消防や救助の体制づくりを行っていききたいので、昨年に配置してもらった放水器を各丁目自治会館に設置してもらえないか。</p> <p>(森の里1丁目自治会)</p> <p>1人暮らしの高齢者の万が一のときのために、緊急通報システムがあるようだが、十分な広報周知と、一部費用負担があったとしても、特に病気がなくても利用できるようなならないか。(森の里2丁目自治会)</p> <p>森の里は一部電線の地中化がされていない箇所があるが、災害時等の電柱倒壊による交通遮断を防ぐため電線の全面地中化はできないか。</p> <p>(森の里5丁目自治会)</p>	防災関連	<p><b>市長</b> 救急車が市内の現場に到着するまでの時間は、平均8.2分となっております。救急車が到着するまでの間、訓練を受けた地域住民が応急手当を行うことにより救命率の向上を図るのが市民救命サポート隊となります。これは全国で3番目、県内初の導入で、森の里地区をモデル地区として、11月9日(119)運用開始を目途に進めさせていただいています。7月26日に説明会を行い、現在のところ13人の方に申請していただきました。</p> <p><b>消防長</b> 申請していただいた方につきましては、8月から訓練を実施し、導入に備えます。心肺停止の119番通報を受け、市民救命サポート隊の利用に同意が得られた場合、消防本部からサポート隊員に一斉メールで出動要請を行います。サポート隊員は自治会館等に配備されているAEDを携行して救急現場に駆け付け、応急手当を実施していただきます。なお、本制度導入に当たり3台のAEDの増設を行います。また、サポート隊員の活動後は、担当職員が必ずサポート隊員と面談を行い、PTSD(心的外傷ストレス障害)の予防を行ってまいります。随時、隊員の募集を行うとともに、地域住民にも理解が得られるような広報に努めていく予定です。</p> <p><b>市長</b> 消火栓については、取扱いが難しく、水圧の関係で事故が発生することもあります。実際に運用するには、十分な訓練が必要であるため、今後の状況を踏まえ、判断してまいりたいと思います。</p> <p><b>危機管理部長</b> 防災計画では、初期消火は消火器の使用を想定しており、森の里地区に83本の街頭消火器が設置されております。昨年、訓練用として放水器を設置しましたが、森の里地区は水圧が高く、取扱いが難しいので、知識・技術を習得していただき、今後、消火活動に向けた、組織体制の充実が必要と思います。</p> <p><b>福祉部長</b> 緊急通報システム事業は、ひとり暮らし老人登録者及び65歳以上の高齢者のみ世帯で、慢性疾患等により常時注意を必要とする状態の方を対象としております。民生委員や地域包括支援センター等を通じて、周知に努めており、対象者の体調を踏まえ、事業の案内をしております。病気がなくても本事業を利用できるようにとのご要望ですが、本事業は、常時注意を要する方を対象者として実施しており、現時点では現行制度の維持に努めてまいります。なお、窓口や電話等でご相談を受け、現行制度において該当されない場合には、同様のサービスを行う民間事業者があることをお伝えしております。</p> <p><b>道路部長</b> 電線地中化事業を行うには、東京電力やNTT等の電柱を管理する事業者の費用負担や工事が生じますので、各事業者に意向を確認したところ、実施は難しいとの回答をいただいております。なお、災害時等において、地中化することにより断線箇所の特定が難しく復旧が遅れるというデメリットもあります。また、電柱の安全性について、東京電力に確認したところ、電柱の強度は、震度7の地震を想定しており、断線時も自動的に電気を止めるシステムを導入しており、安全性は高いとのことでした。</p>	<p><b>救急救命課</b> ファーストレスポonder制度の導入については「市民救命サポート隊」として森の里地区住民に隊員の募集を行い、申請者には4時間のサポート隊員養成講習を実施して隊員登録いたしました。</p> <p>平成26年11月1日(土)に森の里公民館において発足式を挙行し、11月9日(日)から41人体制で「市民救命サポート隊」の運用を開始いたしました。</p> <p><b>危機管理課</b> 災害時において、放水器は十分な消火能力を有しているが、危険性も有していることから、今後、技術の習得状況なども含め検討が必要となると考えております。</p> <p><b>高齢福祉課</b> 現在、実施しております緊急通報システムにつきましては、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の一方が身体上慢性疾患があり常時注意を必要とする方を対象に実施しております。</p> <p>今後、高齢者の方が増加して行く中で、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供するためには、本事業の実施目的につきまして、御理解をお願いいたします。</p> <p><b>道路整備課</b> 道路部長の説明のとおりです。</p>

平成26年度 森の里地区自治会長と市長とのまちづくりフリートークまとめ

平成26年7月30日(水)実施

No	自治会長からの意見・要望	種別	市長等からの回答	対応状況
2	<p><b>空き家の市内企業への勧誘と子育て家庭への入居支援</b></p> <p>空き家の増加は今や全国的にも社会問題となっている。</p> <p>ここ森の里でも、少子高齢化の進行（高齢化率23.5%、少子化率9.6%）とともに空き家が目立ってきている。空き家の増加は、人口減少の要因であるとともに、管理が行き届かないことから衛生面や安全面でも問題となっている。</p> <p>ついては、空き家への管理指導や、近隣企業の従業員などに情報提供や勧誘はできないか。</p> <p>また、少子高齢化に歯止めをかけるため、子育て世帯の市外からの転居について、何らかの支援策はできないか。（森の里2丁目自治会）</p> <p>所有者が分かる空き家については、自治会からお願いができるが、分からない家について、困っている。また、近隣企業に空き家情報を提供できないか。（森の里1丁目自治会）</p> <p>「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されれば、私たちも空き家の持ち主を知ることができるのか。</p> <p>（森の里2丁目自治会）</p>	<p>まちづくり 関連</p>	<p><b>市長</b></p> <p>全国の空き家数は、昨年10月1日時点で820万戸あり、本市だけではなく、国全体の問題となっております。空き家は、環境衛生、防犯、防火等多数の問題があり、地域住民の皆さんが大変に心配されていることを含め、現地の状況は十分に理解しております。国では、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」制定の動きがあります。今年度は、空き家対策において転機となる年になると思われまますので、市としても積極的な取組をまいります。</p> <p><b>まちづくり計画部長</b></p> <p>空き家問題は、様々な分野に関係するため、関係部を集め、空き家対策検討委員会を立ち上げて検討を進めております。「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の動向を伺いながら、本市の対策を検討しているところです。森の里の状況ですが、他の地区に比べ、初期の段階であり、空き家も市場で販売できるであろう、流通価値がある空き家となっております。現在、流通価値があるものでも、時間が経てば、流通させることが難しくなるので、流通価値がある内に空き家の所有者が不動産流通業者に販売、賃貸等で空き家の活用を行えば問題が解決しますので、市、所有者、民間業者を連携させ、問題解決に取り組んでまいります。</p> <p>なお、著しく管理に問題がある空き家については、代執行の導入も含め、条例の制定等も必要となります。具体的な対策については、1年以内に提示できればと思います。</p> <p><b>消防長</b></p> <p>消防では、火災予防対策として、空き家の状況を把握しており、森の里地区では、11件の空き家を確認しており、内3件は、雑草が伸びている状況ですが、枯草でない事から火災予防上危険な状態ではありません。今後も定期的に調査を行い、火災予防上支障となる物件については、指導してまいります。</p> <p><b>まちづくり計画部長</b></p> <p>固定資産税情報で空き家の所有者を確認することができますが、個人情報のため、空き家対策のため、情報活用することができませんでした。「空き家等対策の推進に関する特別措置法」では、固定資産税情報の活用が検討されており、法令が制定されれば、行政が所有者に連絡を取ることが以前より容易となります。</p> <p><b>産業振興部長</b></p> <p>所有者が販売・賃貸する意思がある空き家については、企業訪問の際、情報の提供に努めてまいります。</p> <p><b>まちづくり計画部長</b></p> <p>固定資産税情報の活用については、個人情報保護法の点から、皆様に所有者の情報をお伝えすることはできません。</p>	<p><b>くらし交通安全課</b></p> <p>空き家対策につきましては、平成26年5月、まちづくり計画部住宅課を中心に関係部署職員で組織した「厚木市空き家対策検討委員会」において、検討を行っております。安心安全の側面からは、市民安全指導員による青色回転灯を搭載したパトロール車での防犯パトロールの充実に努めております。</p> <p><b>予防課</b></p> <p>森の里地区の空家につきましては、今後も調査を継続するとともに、厚木市消防空き家等調査取扱要綱に基づく定期調査を実施しました。</p> <p><b>生活環境課</b></p> <p>所有者不明の空き家における樹木や雑草の繁茂による近隣への迷惑については、関係機関との連携により、引き続き所有者等への働きかけを行い、問題解決に努めてまいります。</p> <p><b>産業振興課</b></p> <p>不動産会社や関係各課から所有者が販売・賃貸する意思がある空き家についての情報を入手した際には、企業訪問の機会をとらえ、必要とする企業に情報を提供してまいります。また、空き家情報と合わせて、快適な住まいづくりをサポートする厚木市の助成制度や子育て環境日本一を目指して実施している取り組みなどについて、パンフレット等を活用して紹介し、定住促進を図ってまいります。</p> <p><b>住宅課</b></p> <p>平成26年9月6日(18時)開催の森の里地区自治会連絡協議会において、空き家問題に関する現在の市の取組及び国の空き家等対策の推進に関する特別措置法の動向について説明するとともに、森の里地域の状況についてヒアリングを実施します。</p>